機械設備工事特記仕様書

工事概要

工事名称	高月支所空調設備改修工事
工事場所	長浜市高月町渡岸寺
工事期間	契約締結日の翌日より150日間
工事概要説明	空調設備の更新工事

※該当工事には適用欄に○印を附す。

適用	No	工事種目	工種 新設	改修	解体	備考
	1	受水設備				
	2	給水設備				
	3	排水通気設備				
	4	衛生器具設備				
	5	ガス設備				
	6	消火設備				
	7	給湯設備				
	8	し尿浄化槽設備				
	9	換気設備				
	10	排煙設備				
	11	暖房設備				
	12	冷房設備				
※	13	空気調和設備		○		空調設備の更新工事

別途工事

機械設備工事仕様書

1．図面及び仕様書に記載されていない事項は、すべて、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修公共建築工事標準仕様書及び公共建築改修工事標準仕様書、公共建築設備工事標準図の最新版による。

建物概要

No	名称	構造	床面積(㎡) 1階	2階			延面積(㎡)	備考
1								
計								

一般共通事項

適用	項目	特記事項
	適用項目	一般共通事項の扱いは、※印を付したものを適用する。
※	1 施工基準	イ 本工事は、工事請負契約書及び同約款を遵守し、本特記仕様書、図面及び共仕により完全に施工する。なお、上記相互間に相違のある場合の優先順位は記載の順序とする。 ロ 必要な関係諸官庁への申請手続き等は、全て請負人の負担とする。 ハ 本図は工事の大要を示すものであるから、詳細位置等については監督職員と打合せの上、その指示に従い施工する。 ニ その他関係諸法規に基づき完全に施工する。
※	2 監理指針	国土交通省大臣官房官庁営繕部監修機械設備工事監理指針（最新版）に準ずる
	3 施工監理 ﾁｪｯｸﾘｽﾄ	施工に際し、施工手引き書である機械設備工事施工チェックシートに従う。
※	4 完成図	竣工時に完成図を作成し、２部製本の上、提出する。（CADデータ共）
※	5 工事写真	（下表参照）

区分	分類・規格	撮影枚数	部数(ネガ1枚に付)	備考
着工前	ｶﾗｰ・ｻｰﾋﾞｽ	3・(5)・7	3	状況によりつなぎ写真
工事中	ｶﾗｰ・ｻｰﾋﾞｽ	6・(10)・20	1	必要に応じ
完成時	ｶﾗｰ・ｻｰﾋﾞｽ	3・(5)・7	3	
定期提出	ｶﾗｰ・ｻｰﾋﾞｽ		2	月末報告用

完成写真の撮影場所は監督職員の指示による。工事写真は全て工事写真帳に貼付け提出する。
写真撮影は、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「工事写真撮影ガイドブック」に準ずる。

適用	項目	特記事項
※	6 技術管理	請負人は、建設業法で定める専任の技術者の任命を行い、現場に派遣し、技術管理に当ると共に建築主体工事、電気設備工事、その他関連工事についてその施工者と綿密な連絡をとり全工事に支障なき様施工する。
※	7 下請業者機材等の選定	各種下請業者、機器材料等県内で供給できるものについては、極力市内業者、市産品を選定することとし、製品等は特記されたものまたは同等品以上とする。ただし、同等品以上とする場合は、監督職員の承諾を受ける。
	8 技能士	適用工事種別　・配管施工：1級　・熱絶縁施工：1級　・冷凍・空気調和機施工：1級　・建築板金施工
※	9 検査合格書等	各種検査を必要とするもの、責任施工のもの等は、各合格書または保証書及びその写し各一部を提出すること。なお、責任施工のものは、請負契約者、施工下請業者、材料製造所連名書とする。
	10 建築工事との取合い	コンクリート部分の梁・壁・床の貫通部補強及び仕上部分の軽量鉄骨天井下地、同壁下地の開口部補強は建築工事とするも事前に施工図を作成し、監督職員、工事業者承認の上とする。
※	11 既存設備関係	施工に際し、既設内容、取合いをよく調査すると共に既存施設の担当者と十分協議を行い、その機能を低下せしめてはならない。
※	12 公害対策	工事着手前に付近の状況を調査し、公害対策は工事竣工まで講ずること。
※	13 建設副産物の適正処理	請負人は、建設副産物適正処理推進要綱を遵守し、建設副産物の発生の抑制および再利用の促進に努めること。
※	14 産業廃棄物の処理等	請負人は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律準じ、マニフェストシステムにより的確に実施することとし、事前に監督職員に施工計画書を提出し、承諾を得ること。
	15 発生材の処理	引渡を要するもの：
※	16 石綿含有建材の事前調査制度	1． 石綿障害予防規則および大気汚染防止法に基づき、石綿に係る事前調査結果の報告(石綿事前調査結果報告システム等を利用)を行うこと。(報告先：労働基準監督署、県環境事務所) 2． 調査結果は公衆の見やすい場所に作業開始前に掲示すること。 掲示板サイズ　：　A3サイズ（42.0ｃｍ×29.7ｃｍ）以上 3． 監督職員に調査の結果を報告し、設計図書と内容が異なる場合は協議を行うこと。 4． その他 調査範囲　(・)当該施工範囲　・図示 貸与書類　(・)建設当初図面　・石綿調査報告書
※	17 保険等	請負人は、工事目的物に付する工事保険や労働災害保険及び第三者への対人賠償、対物賠償の損害を保証できる保険に加入し、その証書の写しを監督員に提出すること。 また、工事中に万一事故が発生した場合は、速やかに監督員に連絡すること。
	18 監督職員事務所	規模　・1号　・2号　・3号　・4号　・5号　・設けない 備品　机、いす、書棚、黒板、製図板、ゴム長靴、雨がっぱ、保護帽、請負者加入電話の子機、衣類ロッカー、冷暖房機器、消火器等監督職員の指示による。
※	19 安全対策	工事車輌の出入りについては、危険防止に努めること。又、必要に応じて交通整理員を配置すると共に、近隣家屋に騒音、振動等公害発生のなき様留意し、全般に支障なき様万全の策を講ずること。 また、施設運営についても、担当者と協議を行い支障なき様に努めること。
	20 統括安全衛生管理義務者	労働安全衛生法第３０条第２項の統括安全衛生管理義務者には、（ 建築工事　電気設備工事　機械設備工事 ）の請負人を指名する。
	21 別途工事との連絡協議	請負人は、工事別の業者間で互いに連絡をとり、定期的に協議会を行い、工事施工上の調整を図ること。 また、工事区分の取合について図示あるも、施工時に必要に応じ協議を行い連絡を密にすること。
※	22 シンナー等の保管管理	シンナー等については、工事現場に放置することなく、保管を厳重に行い盗難を防止すると共に、保管数量についても作業前、作業終了後の確認等確実な管理を行うものとする。
※	23 フロンの回収等	冷媒にフロンを使用している機器の撤去においては、メーカー等によりフロンガスを全量回収し、大気放出をしない処理を行うこと。 また、施工に当たっては特定フロンを使用した材料、工法を用いないこと。
※	24 工事ｶﾙﾃの作成登録	請負人は、工事実績情報(CORINS)の登録を行い、(財)日本建築情報総合センター発行の「工事カルテ受領書」の写しを提出すること。
※	25 施工体制点検	「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」により、請負者は市担当者が行う施工体制点検を受けなければならない。また、指摘ある施工体制の不備は速やかに是正し、担当者に報告すること。
※	26 過積載の防止措置	請負人は過積載等の違法運行防止を図り、道路交通法を遵守すること。
	27 技術検査	工事施工途中において、適宜中間技術検査を実施する。
※	28 施工上の留意事項等	イ 液化石油ガス設備工事を施工するものは、特定液化石油ガス設備工事事業者であること。 ロ 液化石油ガス設備工事の作業に従事する者は、液化石油ガス設備士であること。 ハ 液化石油ガスの各種検査は、供給者または保安機関の検査を受け合格すること（記録紙および検査写真を提出すること）。 ニ 給水配管の接合剤は、上水道用の接合剤とする(継手指定品を除く)。 ホ 地中埋設の鋼管類は防食処置を行う。また、コンクリート貫通箇所はプラスチックテープを巻きモルタル埋めする。 ヘ 建物内埋設配管は全てスラブより吊るものとし、その要領は共仕の屋内配管の支持要領に準ずる。 ト 暖房給湯設備における試運転用油量は、オイルストレージタンクの1/3以上とする。 チ 空気調和設備における仕切弁については、100A以上はバタフライ弁(JIS10K)とする。 リ 排水桝、汚水桝、浄化槽と硬質塩化ビニル管の接続部は砂付き加工の工場製品を使用し、漏水防止を図る。 ヌ 機械設備工事内で電気設備を含む場合には、別途電気設備工事に全て準ずる。 ル 機器の据付、配管支持については、『建築設備耐震設計施工指針』を参考とする。 ヲ 風量調整ダンパー、防排煙ダンパー類は、全て工場製作品とし、(財)日本建築センターの防災認定マークを貼付されたものとする。 ワ 配管には空気だまりの無いように施工し、図示以外で施工必要箇所には自動空気抜き弁を取付ける。 カ 保温工事については、極力滋賀県保温保冷事業協同組合員等県内業者とする。 ヨ 当該工事において、既設配管、既設埋設配管があった場合は監督職員の指示により、迂回等の工事を行い、軽微なものは本工事内とする。 また撤去工事は特に既設配管の行先を確認の上、安全に処理する。
	29 再生資源利用計画書	「再生資源の利用の促進に関する法律」（リサイクル法）に定められている「再生資源利用計画書（実施書）」および「再生資源利用促進計画書（実施書）」を指定日までにＦＤにて提出のこと。
※	30 工事用排水	ノッチタンク等の配置により、濁った水等を敷地外に排水することのないよう処理すること。
※	31 騒音振動の防止	低騒音型、低振動型建設機械指定要領に基づき指定された建設機械を使用すること。
	32 建設ﾘｻｲｸﾙ法の遵守	本工事については「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律(建設ﾘｻｲｸﾙ法)」および滋賀県の実施に関する指針を遵守し施工すること。
※	33 各種届出	施工にあたっては、本工事にかかわる関係官公庁に関する一切の申請・協議書類作成ならびに、手続きを遅滞なく行うこと。また、それに必要な費用はすべて請負者の負担とする。
※	34 仮設電力料金等	本工事に必要な仮設電力、ガス、水道等の引込工事費、負担金、基本料金、使用料金等は引渡し日まで原則として請負人の負担とする。
※	35 現場代理人	イ 「長浜市現場代理人の常駐に関する運用基準」(H28.7.1)に従い現場代理人を決定し届け出ること。 ロ 現場代理人は、監督員に請負人との直接的な雇用関係の確認出来るもの（健康保険証の写し等）を「現場代理人等届」に添付しなければならない。また、変更が生じた場合は速やかに「現場代理人等変更届け」を提出し同様　の確認を受けなければならない。 ハ 主任（監理）技術者も同様の確認を受けなければならない。 ニ 現場代理人と主任技術者または監理技術者を兼ねることができる。 ホ 主任技術者又は監理技術者の専任を要しない期間 1．請負契約の締結後、現場施工に着手するまでの期間（現場事務所の設置、資機材の搬入又は仮設工事等が開始されるまでの期間）については、主任技術者又は監理技術者の工事現場への専任を要しない。なお、現場施工に着手する日については、請負契約の締結後、監督職員との打合せにおいて定める。 2．工事請負契約書（以下「契約書」という）第２８条第１項の規定に基づく完了した旨の報告を受け、監督員が完了確認した翌日から契約期間満了までの期間については、主任技術者又は監理技術者の工事現場への専任を要しない。
※	36 運搬車表示	「産業廃棄物収集運搬車」の表示及び書面備え付け確認のため、証拠写真を提出すること。
※	37 軽微な変更	設計図書に明記なくとも機能上、構造上当然必要と認められる軽微な変更及び追加工事については、請負金額の増減対象としない。
※	38 不当要求	長浜市の発注する建設工事等における暴力団員等による不当介入の排除について (「不当介入に関する通報制度」の徹底について) 1．請負者(請負人又は受注者)は、暴力団員等（暴力団の構成員及び暴力団関係者、その他市発注工事等に対して不当介入をしようとするすべての者をいう。）による不当介入（不当な要求又は業務の妨害）を受けた場合は、断固としてこれを拒否するとともに、不当介入があった時点で速やかに警察に通報を行うとともに、捜査上必要な協力を行うものとする。 2．請負者は前項により通報を行った場合には、速やかにその内容を記載した通報書（別紙様式1号）により所轄警察署に届け出るとともに、監督職員に報告するものとする。 また、請負者は、以上のことについて、下請負人（再委託の協力者を含む）に対して、十分に指導を行うものとする。 3．請負者は、暴力団員等による不当介入を受けたことが明らかになり、工程等に被害が生じた場合は、監督職員と協議するものとする。

各種設備

種目	適用	項目	特記事項
1 受水設備		工事範囲及び説明	
		負担金等	○要　●不要
		量水器	●貸与　○本工事
		受水タンク	（既設：FRP　新設：SUS）製、容量（有効12）ton、耐震（0.6・1.0・1.5）G
		高置タンク	（　　　）製、容量（有効　　）ｍ3、耐震（1.0・1.5・2.0）G
		揚水ポンプ	口径(50)mmφ×(47・33)ｍＨ×(3.7)ｋＷ　2台自動交互運転
		給水ポンプ	口径(　　)mmφ×(　　)ｍＨ×(　　)ｋＷ
		配管材料	屋外埋設配管：●硬質塩化ビニル管 HIVP　○ビニルライニング鋼管 VD ○ポリ粉体ライニング鋼管 PD 屋外配管：●ビニルライニング鋼管 VB 屋内配管：●ビニルライニング鋼管 VA　○ポリ粉体ライニング鋼管 PA
		保温工事	施工は標準図による。
		指定業者	上水道本管からの分岐工事は長浜水道企業団指定給水装置工事事業者が行うこと。
		水圧試験	水圧試験を行い漏水のないようにする。
		水質試験	飲適試験(10項目+残留塩素)を行う(1箇所)。
2 給水設備		工事範囲及び説明	
		給水方式	●直圧式　○加圧式　○重力式
		配管材料	屋外埋設配管：●硬質塩化ビニル管 HIVP　○ビニルライニング鋼管 VD ○ポリ粉体ライニング鋼管 PD　○ポリエチレン管 PE 屋内埋設配管：●硬質塩化ビニル管 HIVP　○ビニルライニング鋼管 VD ○ポリ粉体ライニング鋼管 PD 屋内配管：○ビニルライニング鋼管 VA　○ポリ粉体ライニング鋼管 PA ●硬質塩化ビニル管 HIVP
		保温工事	施工は標準図による。
		水圧試験	水圧試験を行い漏水のないようにする。
		継手、弁等	ライニング鋼管には管端防食継手(埋設部は外面樹脂被覆型)、管端防食型弁、ライニング弁を使用する。
		水質試験	飲適試験(10項目+残留塩素)を行う(1箇所)。
3 排水通気設備		工事範囲及び説明	
		排水方式	○単独式　○合流式　●屋内分流屋外合流式
		配管材料	屋外配管：●硬質塩化ビニル管 VP・VU　○卵形管 EGP 屋内配管：●硬質塩化ビニル管 VP　○排水用鉛管 LP ○排水用鋳鉄管 CIP ○排水用ビニルライニング鋼管 DVLP、石綿二層管
		保温工事	施工は標準図による。
		その他	曲がり部はできる限り大曲がりエルボを使用し、排水の流通を良くする。 埋戻しは全量、山土（購入土）とし、埋設配管周囲は保護砂で締め固めること。
4 衛生器具設備		工事範囲及び説明	
		衛生器具	器具リストによる。
5 ガス設備		工事範囲及び説明	
		負担金等	要、不要
		ガス計量器	貸与、本工事
		配管材料	屋外配管：●配管用炭素鋼鋼管（白）、○ポリエチレン被覆鋼管 屋内埋設配管：○ポリエチレン被覆鋼管、○ビニル被覆鋼管 屋内配管：○配管用炭素鋼鋼管（白）、○フレキ管（SUS）
		試験	接続部のガス漏洩試験を行うこと。
		ガスの種別	○都市ガス(13A)、●プロパンガス
		その他	埋設で合成樹脂被覆鋼管の接続は、合成樹脂被覆メカ継手、サービスコックは合成樹脂被服ボールバルブとする。
6 消火設備		工事範囲及び説明	
		消火水槽	（　　　）製、容量（有効　　）ｍ3
		消火充水槽	（　　　）製、容量（有効　　）ｍ3
		消火ポンプ	口径(　　)mmφ×(　　)ｍＨ×(　　)ｋＷ
		消火栓箱	消火栓箱参考図による。
		消火器	ABC10型
		配管材料	屋外配管：ビニル被覆鋼管 SGP-VS・STPG-VS(圧力用) ポリエチレン被覆鋼管 SGP-PS・STPG-PS(圧力用) 屋内埋設配管：ビニル被覆鋼管 SGP-VS・STPG-VS(圧力用) ポリエチレン被覆鋼管 SGP-PS・STPG-PS(圧力用) 屋内配管：配管用炭素鋼鋼管(白) SGP・STPG(圧力用)
		保温工事	屋外露出配管は、保温すること。
7 給湯設備		工事範囲及び説明	
		温水発生機	●真空式温水発生機　○無圧式温水発生機
		熱源	○Ａ重油　●灯油　○ＬＰガス　○都市ガス(13A)　○電気
		配管材料	●配管用炭素鋼鋼管 SGP(白)　○保温付き被覆銅管（保温厚14mm以上）　●銅管 ○水道用硬質塩化ﾋﾞﾆﾙﾗｲﾆﾝｸﾞ鋼管 SGP-VA　○耐熱塩化ビニル管 HTVP
		保温工事	施工は標準図による。
		その他	火災予防条例の規定による届け出を行うこと。
8 し尿浄化槽設備		工事範囲及び説明	
		構造	○地上式　○地下式　○半地下式（ＲＣ)製
		処理方式	○接触濾気式　○長時間濾気式　○　　　式
		容量	ＪＩＳ(　　)人槽、(　　)ｍ3/day
		処理水質	BOD(　　ppm)、SS(　　ppm)、N(　　ppm)、P(　　ppm)
		その他	
9 換気設備		工事範囲及び説明	
		送風機	●換気扇　○全熱交換器
		ダクト	●スパイラルダクト
		保温工事	空調換気扇の外気側給気ダクトは、保温すること。
		施工	送風機据付については、防音、防振に注意して施工のこと。
		機器	機器リストによる。
10 排煙設備		工事範囲及び説明	
		排煙機	
		排煙方式	Ａ方式＝手動操作 → 排煙ダンパー → 自動起動盤 → 排煙機 Ｂ方式＝煙感知器 → 中継器 ↓ 手動操作 → 排煙ダンパー → 自動起動盤 → 排煙機
11 暖房設備 / 12 冷房設備 / (13) 空気調和設備	※	工事範囲及び説明	空調設備の更新工事
		冷温熱源機	○油焚き吸収式冷温水発生機(二重効用)、 ○水冷チリングユニット　○空冷式ヒートポンプチラーユニット (○ターボ　○スクリュー　○遠心　○吸収)冷凍機 ○鋳鉄製ボイラー　○鋼製ボイラー
	※	空気調和機	○氷蓄熱空冷ﾋｰﾄﾎﾟﾝﾌﾟｴｱｺﾝ　○ｶﾞｽﾋｰﾄﾎﾟﾝﾌﾟｴｱｺﾝ　○空冷式ビル用ﾏﾙﾁｴｱｺﾝ　○ルームエアコン ●パッケージエアコン
		放熱器	○ファンコイルユニット　○ファンコンベクタ　○コンベクタ　○ベースボードヒータ
	※	空調機室内機	○床置型　○天井吊型　○天井埋込型　●壁掛型　●天井カセット型
	※	配管材料	冷温水管：○水道用亜鉛めっき鋼管　○耐熱性ビニルライニング鋼管 冷却水管：○水道用亜鉛めっき鋼管　○ビニルライニング鋼管 VA ○水道用硬質塩化ビニルライニング鋼管 SGP-VA 冷媒配管：○脱酸銅管Ｌ　●断熱材被覆銅管（国土交通省仕様） 排水配管：●硬質塩化ビニル管 VP 油配管：○SUS304溶接鋼管　○圧力配管用炭素鋼鋼管（黒）
	※	保温保冷	施工は標準図による。
		自動制御	本工事では次の制御を行なう。 ／　／
		中央監視	中央監視盤を設け、システムの集中運転監視を行なう。
		その他	火災予防条例の規定による届け出を行うこと。
14 追記事項		土工事	イ 根切りは、周囲の状況、土質等に適した工法とし、土砂が崩壊しないよう、関係法に従い適切なのりをつけるかまたは山留めを設ける。 ロ 山留めは労働安全衛生法、建築基準法、建設工事公衆災害防止対策要綱その他関係法令等に従い、安全に設置する。 ハ 山留めは、適切な資料に基づき構造計算を行い、地盤の過大な変形、崩壊を防止できる構造および耐力を有する物とする。 ニ 山留め設置期間中は、常に周囲地盤および山留めの状態を点検、計測し、異常を発見した場合は、直ちに適切な処置をとり、監督職員に報告する。 ホ 山留めの撤去は、撤去しても安全であることを確認した後、慎重に行う。また、鋼矢板等の抜き跡は、直ちに砂で充填する等、地盤の変形を防止する適切な処置をとる。 ヘ 地中埋設物は、事前に調査する。給水管、ガス管、地中配線等を堀り当てた場合には、これらを損傷しないように注意し、必要に応じて緊急処置を行い、監督員及び関係者と協議して処理する。 ト 土中配管の根切りは、必要な勾配を正確に保持することができ、かつ、管の接合が容易に行える大きさに根切る。 チ タンク類の基礎や桝等の根切りは、型枠の組立て、取外しを見込んだ大きさとする。 リ 寒冷期の施工においては、根切り底の凍結等に注意する。 ヌ 工事用排水はノッチタンク等を設置し濁水を敷地外に排水することがないように処理すること。（ノッチタンクの容量は3m53以上とする。） ル 土のう仮締切による場合は、３段階に締切こととし、締切る容量が上記のノッチタンク容量にみあうように算定すること。 ヲ 根切り深さが1500以上となる場合は事前に施工計画書を作成、提出し、監督員の承諾を得ること。 ワ 上記の事項以外は建築工事共通仕様書による。

使用機材製造者指定

本工事に使用する機器材料は、下記に指定する製造者のものを使用すること。
また、同等品を使用する場合には、監督員の承諾を得て使用すること。

適用	機材名	製造業者					
※	ビニルライニング鋼管	ＪＩＳ規格等適合品製造者					
※	ポリ粉体ライニング鋼管	ＪＩＳ規格等適合品製造者					
※	ポリエチレン被覆鋼管	ＪＩＳ規格等適合品製造者					
※	水配管用亜鉛メッキ鋼管	ＪＩＳ規格等適合品製造者					
※	配管用炭素鋼鋼管	ＪＩＳ規格等適合品製造者					
※	塩化ビニル被覆鋼管	ＪＩＳ規格等適合品製造者					
※	硬質塩化ビニル管	ＪＩＳ規格等適合品製造者					
※	鉛管	ＪＩＳ規格等適合品製造者					
※	銅管	ＪＩＳ規格等適合品製造者					
※	ステンレス鋼管	ＪＩＳ規格等適合品製造者					
	量水器・ＢＯＸ	長浜水道企業団指定品					
	タンク	森松工業	ベルテクノ	積水ｱｸｱｼｽﾃﾑ	三菱ｹﾐｶﾙｲﾝﾌﾗﾃｯｸ		
	ポンプ	川本製作所	荏原製作所	鶴見製作所			
	弁類	ＪＩＳ規格等適合品製造者					
	バタフライ弁	ＪＩＳ規格等適合品製造者					
	防振継手	トーゼン	トーフレ				
	ﾌﾚｷｼﾌﾞﾙｼﾞｮｲﾝﾄ(SUS)	ＪＩＳ規格等適合品製造者					
	ﾌﾚｷｼﾌﾞﾙｼﾞｮｲﾝﾄ(ｺﾞﾑ)	ＪＩＳ規格等適合品製造者					
	排水金物類						
	塩ビ桝類	前澤化成工業	タキロン	アロン化成			
	グリストラップ						
	衛生陶器類	ＴＯＴＯ	ＩＮＡＸ				
	消火栓箱						
	温水発生機	ヒラカワ	タクマ	昭和鉄工			
	瞬間湯沸器						
	電気温水器	三菱電機	東芝キャリア	日立	パナソニック	コロナ	イトミック
	厨房機器	ニチワ電機	タニコー	フジマック	日本イトミック		
	ガス集合装置						
	ガスコック類						
	浄化槽						
	送風機						
	換気扇	三菱電機	日立	ﾊﾟﾅｿﾆｯｸ電工	東芝キャリア		
	全熱交換器						
	排煙機						
	防火・防煙・排煙ダンパー						
	冷凍機						
	冷温水発生機	矢崎	パナソニック	川重冷熱			
	冷却塔						
※	空調機	ダイキン工業	パナソニック	日立	東芝	三菱電機	
	放熱器						
	ファンコイルユニット						
	吹出口・吸込口						
	製缶類						
	自動制御機器						

長浜市 NAGAHAMA	TITLE 高月支所空調設備改修工事	DARAWING NAME 機械特記仕様書	No. 14052306 M 1/7

機器表（新設）

記号	名　称	仕　　様	電源		台数	設置場所	備　　考
			相(φ)	電圧(V)			
PAC1	パッケージエアコン	形式：天井吊形　室内機重量：40kg　室外機重量：70kg	3	200	1組	1階　町民ラウンジ	【参考品番】
	ペア	冷房能力：10.0kW　暖房能力：11.2kW					ダイキン工業㈱
		接続冷媒配管：液管φ9.5/ｶﾞｽ管φ15.9　冷媒：R32					SZRH112BY
		付属品：平置架台（H500、ﾒｯｷ）、ﾄﾞﾚﾝｱｯﾌﾟｷｯﾄ、ﾜｲﾔｰﾄﾞﾘﾓｺﾝ、その他標準付属品					
PAC2	パッケージエアコン	形式：天井埋込カセット4方吹形　室内機重量：22kg　室外機重量：43kg	1	200	1組	2階　会議室2-A	【参考品番】
	ペア	冷房能力：7.1kW　暖房能力：8.0kW					ダイキン工業㈱
		接続冷媒配管：液管φ9.5/ｶﾞｽ管φ15.9　冷媒：R32					SZRUC80BYV
		付属品：平置架台（H300、ﾒｯｷ）、標準ﾊﾟﾈﾙ、ﾜｲﾔｰﾄﾞﾘﾓｺﾝ、その他標準付属品					
PAC3	パッケージエアコン	形式：天井埋込カセット1方吹形　室内機重量：29kg　室外機重量：43kg	1	200	4組	2階　めろん多目的室	【参考品番】
	ペア	冷房能力：7.1kW　暖房能力：8.0kW				4階　相談室	ダイキン工業㈱
		接続冷媒配管：液管φ9.5/ｶﾞｽ管φ15.9　冷媒：R32				4階　ランチルーム	SZRK80BYV
		付属品：平置架台（H300、ﾒｯｷ）、平置架台(H300(2段式)、めっき)、				4階　赤ちゃんの部屋	
		標準ﾊﾟﾈﾙ、ﾜｲﾔｰﾄﾞﾘﾓｺﾝ、その他標準付属品					
PAC4	パッケージエアコン	形式：壁掛型　室内機重量：10kg　室外機重量：37kg	1	200	1組	3階　JOY相談室	【参考品番】
	ペア	冷房能力：4.0kW　暖房能力：4.5kW					ダイキン工業㈱
		接続冷媒配管：液管φ6.4/ｶﾞｽ管φ12.7　冷媒：R32					SZRA45BYNV
		付属品：平置架台（H300、ﾒｯｷ）、ﾄﾞﾚﾝｱｯﾌﾟｷｯﾄ、ﾜｲﾔｰﾄﾞﾘﾓｺﾝ、その他標準付属品					
PAC5	パッケージエアコン	形式：天井吊型　室内機重量：40kg　室外機重量：120kg	3	200	1組	4階　廊下	【参考品番】
	ツイン同時	冷房能力：25.0kW　暖房能力：28.0kW　冷媒：R32					ダイキン工業㈱
		接続冷媒配管(室内機)：液管φ9.5/ｶﾞｽ管φ15.9　冷媒：R32					SZRH280BAD
		接続冷媒配管(室外機)：液管φ12.7/ｶﾞｽ管φ25.4					
		付属品：平置架台（H300、ﾒｯｷ）、ﾄﾞﾚﾝｱｯﾌﾟｷｯﾄ、ﾜｲﾔｰﾄﾞﾘﾓｺﾝ、その他標準付属品					

機器表（現況・撤去）

記号	名　称	仕　　様	電源		台数	設置場所	備　　考
			相(φ)	電圧(V)			
FCU1	室内機ユニット	形式：カセット2方吹　天井機貼付型	1	100	1	2階 会議室2-A	【品番】
		冷房能力：4.20kw　暖房能力：6.19kw					木村工機㈱　KCS-602G

空調設備1階（新設） 1/100 （A3 1/200）

注記

- 屋外露出配管部は、SUS鋼板ラッキング仕上げとする。
- 室内機は脱落防止のための措置（耐震支持金物）を講じること。
- 冷媒配管施工後、気密試験を行い試運転結果と共に成績書を提出すること。
- ドレン配管は最寄りの既設配管まで延長し流用とするが、既設管の通水を確認したうえで接続とすること。
- 施工にあたっては施設管理者と綿密に協議すること。
- リモコンの内外連絡線は冷媒配管と共巻きとすること。
- 室外機設置においては、転倒防止措置を行うこと。

凡例・その他

特記事項	
──R──	新設冷媒管
- -R- -	既設冷媒管
──D──	新設ドレン管
- -D- -	既設ドレン管
▨	壁貫通（必要に応じて防火区画貫通処理を施すこと。）

記号	液管	ガス管
Ⓑ	φ9.5	φ15.9

長浜市 NAGAHAMA

TITLE 高月支所空調設備改修工事

DARAWING NAME 1階平面図（新設）

No. 14052306

M 3/7

空調設備2階（新設）　1/100　（A3 1/200）

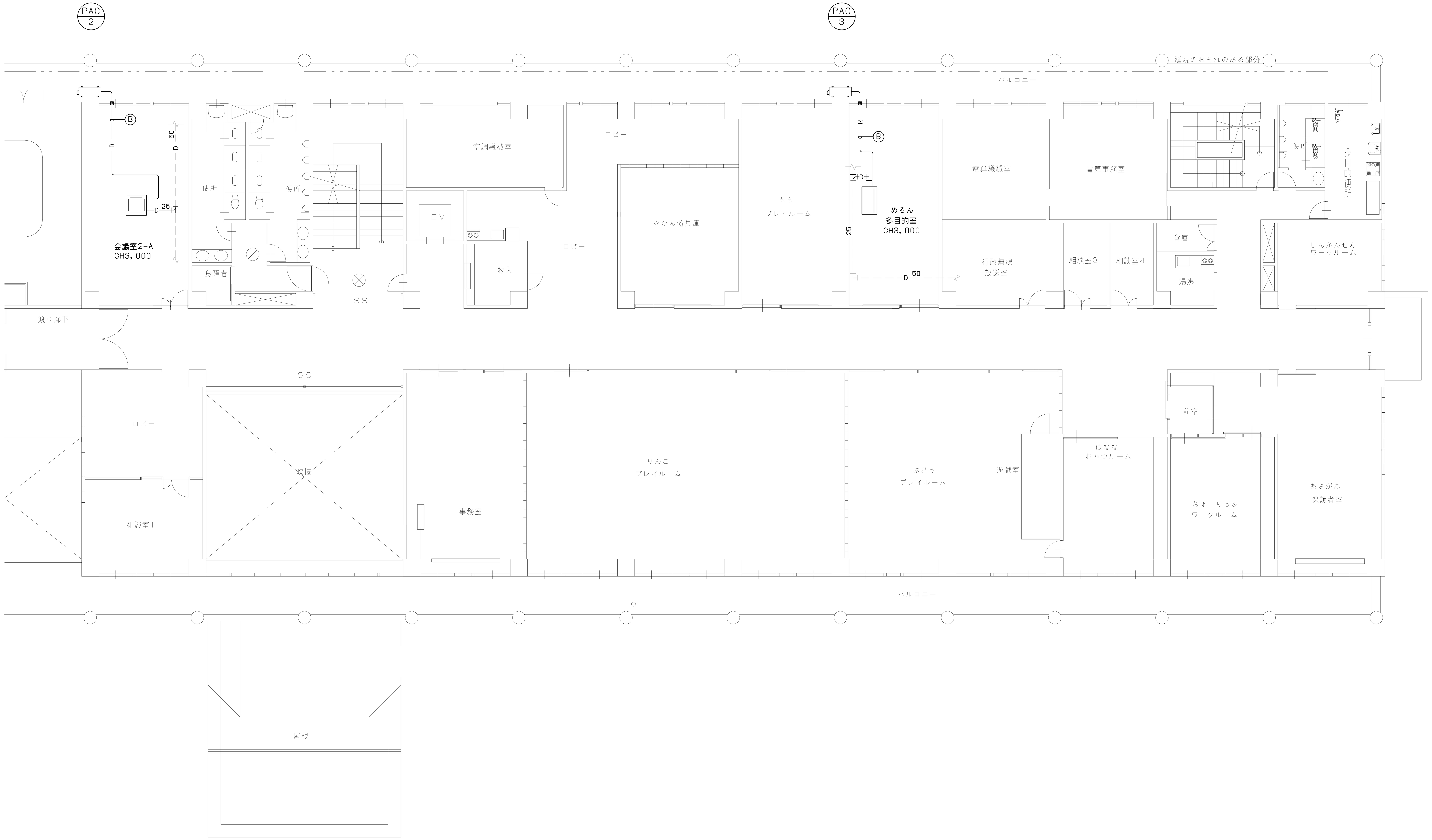

記号	液管	ガス管
Ⓑ	φ9.5	φ15.9

長浜市 NAGAHAMA	TITLE 高月支所空調設備改修工事	DARAWING NAME 2階平面図（新設）
No. 14052306	M	4/7

空調設備３階（新設）　1／100　（A3 1／200）

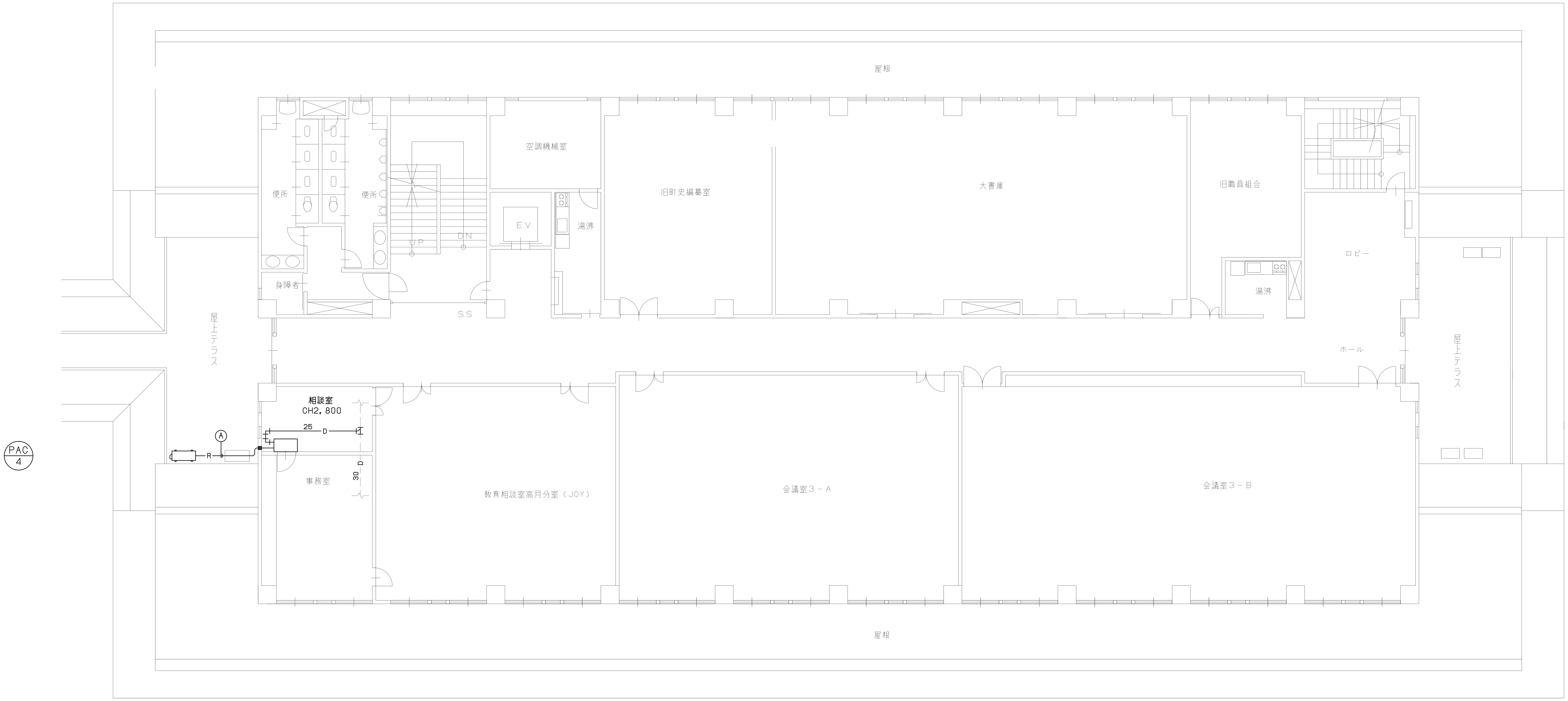

記号	液管	ガス管
Ⓐ	φ6．4	φ12．7

長浜市 NAGAHAMA	TITLE 高月支所空調設備改修工事	DARAWING NAME 3階平面図（新設）
No. 14052306	M	5／7

空調設備4階(新設) 1/100 (A3 1/200)

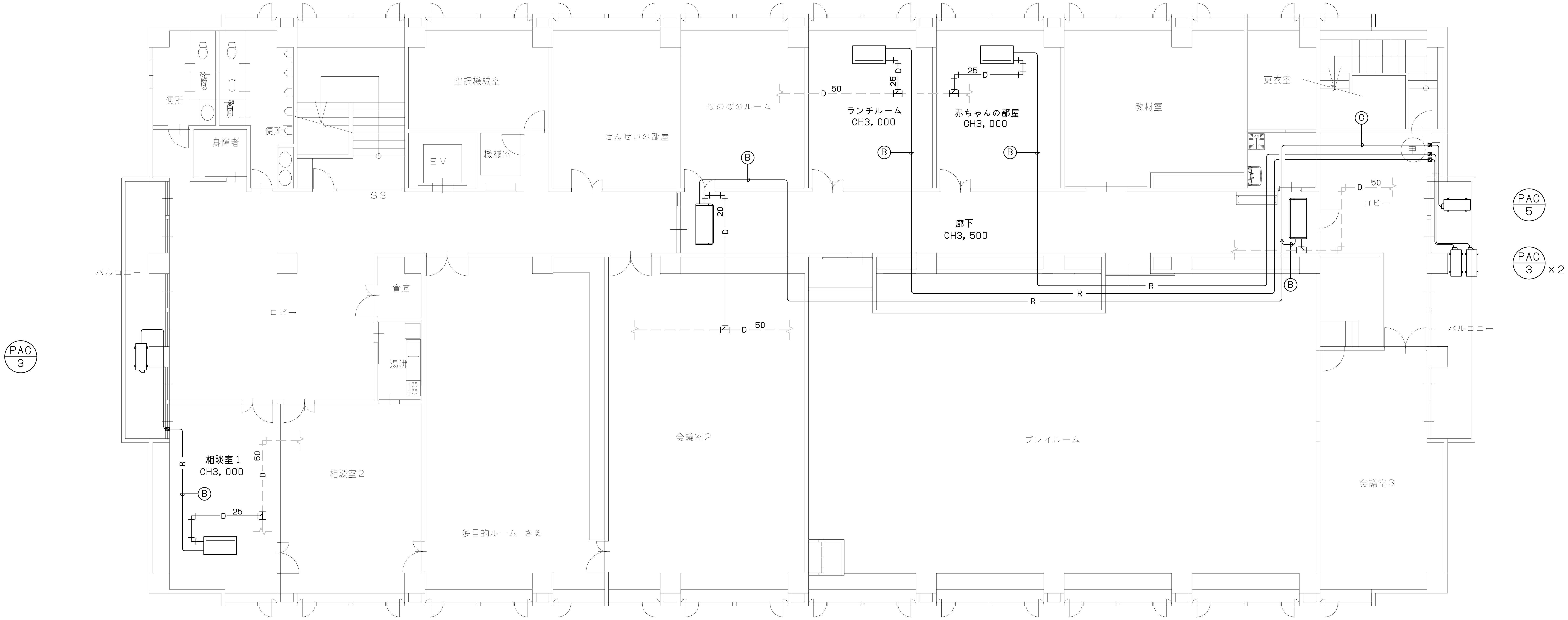

記号	液管	ガス管
Ⓑ	φ9.5	φ15.9
Ⓒ	φ12.7	φ25.4

長浜市 NAGAHAMA

TITLE 高月支所空調設備改修工事

DARAWING NAME 4階平面図(新設)

No. 14052306

M 6/7

空調設備2階（現況・撤去）　1/100　（A3 1/200）

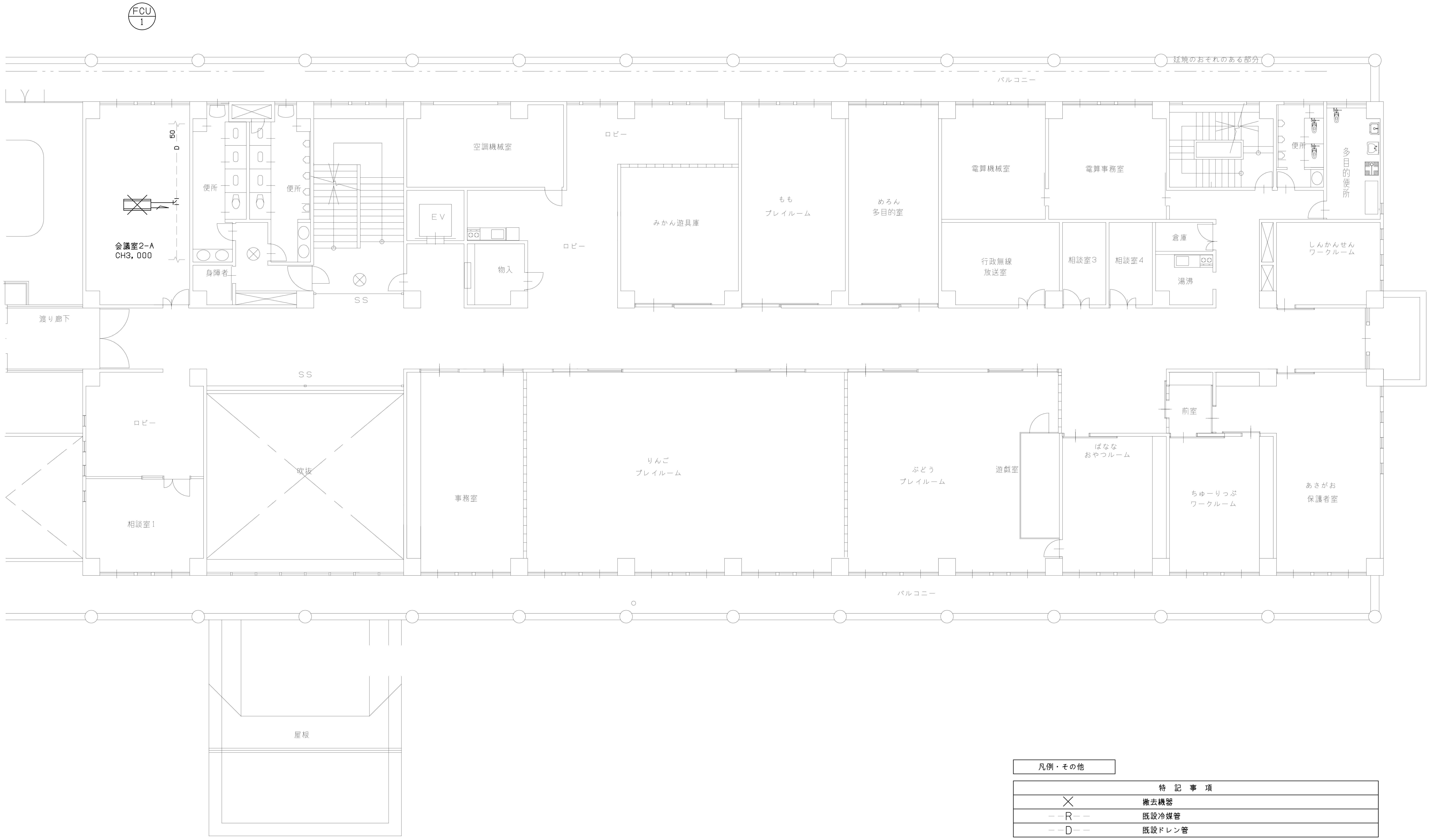

凡例・その他

特記事項	
╳	撤去機器
ーーRーー	既設冷媒管
ーーDーー	既設ドレン管

注記

施工にあたっては施設管理者と綿密に協議すること。

ﾌｧﾝｺｲﾙ取り外しの際は、既設冷温水管内の水抜きを行い、往き還りの枝管・ドレン管を撤去した後で切断個所を全てﾌﾟﾗｸﾞ止めし、再度水張りを行うこと。

長浜市 NAGAHAMA

TITLE	DARAWING NAME	No. 14052306
高月支所空調設備改修工事	2階平面図（現況・撤去）	M 7/7

電気設備工事特記仕様書

工事概要

工事名称	高月支所空調設備改修工事
工事場所	長浜市高月町渡岸寺
工事期間	契約締結日の翌日より150日間
工事概要説明	空調設備の更新工事に伴う電気工事

※該当工事には工種欄に○印を附す。

適用	No	工事種目	工種 新設	改修	解体	備考
	1	高(低)圧引込設備				
	2	受変電設備				
	3	電灯・動力幹線設備				
※	4	電灯・コンセント設備		○		空調設備の更新工事に伴う電気工事
※	5	動力設備		○		空調設備の更新工事に伴う電気工事
	6	拡声設備				
	7	電話設備				
	8	呼出し設備				
	9	防犯カメラ設備				
	10	テレビ共視聴設備				
	11	自動火災報知設備				
	12	ガス漏れ警報設備				
	13	防火戸自閉設備				
	14	避雷設備				
	15	蓄電池設備				
	16	機械警備設備				

別途工事

電気設備工事仕様書

1．図面及び仕様書に記載されていない事項は、すべて、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修公共建築工事標準仕様書及び公共建築改修工事標準仕様書、公共建築設備工事標準図の最新版による。

建物概要

No	名称	構造	階数	延面積(㎡)	棟数	備考
1						
2						
3						
4						
5						
	計					

一般共通事項

適用	項目	特記事項
	適用項目	一般共通事項の扱いは、※印を付したものを適用する。
※	1 施工基準	イ 本工事は、工事請負契約書及び同約款を遵守し、本特記仕様書、図面及び共仕により完全に施工する。なお、上記相互間に相違のある場合の優先順位は記載の順序とする。 ロ 必要な関係諸官庁への申請手続き等は、全て請負人の負担とする。 ハ 本図は工事の大要を示すものであるから、詳細位置等については監督職員と打合せの上、その指示に従い施工する。 ニ その他関係諸法規に基づき完全に施工する。
※	2 監理指針	国土交通省大臣官房官庁営繕部監修電気設備工事監理指針（最新版）に準ずる。
	3 施工監理チェックリスト	施工に際し、施工手引き書である電気設備工事施工監理チェックシートに従う。
※	4 完成図	竣工時に完成図を作成し、２部製本を提出する。（CADデータ共）
※	5 工事写真	（下表） 完成写真の撮影場所は監督職員の指示による。工事写真は全て工事写真帳に貼付け提出する。 写真撮影は、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「工事写真撮影ガイドブック」に準ずる。
※	6 技術管理	請負人は、建設業法で定める専任の技術者の任命を行い、現場に派遣し、技術管理に当ると共に建築主体工事、機械設備工事、その他関連工事についてその施工者と綿密な連絡をとり全工事に支障なきよう施工する。
※	7 下請業者機材等の選定	各種下請業者、機器材料等市内で供給できるものについては、極力市内業者、市産品を選定することとし、製品等は特記されたものまたは同等品以上とする。ただし、同等品以上とする場合は、監督職員の承諾を受ける。
	8 検査	請負人は完成検査前に主任技術者の竣工検査を受け合格すること。（測定記録書提出）
※	9 検査合格書等	各種検査を必要とするもの、責任施工のもの等は、各合格書または保証書及びその写し各一部を提出すること。なお、責任施工のものは、請負契約者、施工下請業者、材料製造所連名書とする。
	10 建築工事との取合い	コンクリート部分の梁・壁・床の貫通部補強及び仕上部分の軽量鉄骨天井下地、同壁下地の開口部補強は建築工事とするも事前に施工図を作成し、監督職員、工事業者承認の上とする。
※	11 既存設備関係	施工に際し、既設内容、取合いをよく調査すると共に既存施設の担当者と十分協議を行い、その機能を低下せしめてはならない。
※	12 公害対策	工事着手前に付近の状況を調査し、公害対策は工事竣工まで講ずること。
※	13 建設副産物の適正処理	請負人は、建設副産物適正処理推進要綱を遵守し、建設副産物の発生の抑制および再利用の促進に努めること。
※	14 産業廃棄物の処理等	請負人は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律準じ、マニフェストシステムにより的確に実施することとし、事前に監督職員に施工計画書を提出し、承諾を得ること。
	15 発生材の処理	引渡を要するもの：
※	16 石綿含有建材の事前調査制度	１．石綿障害予防規則および大気汚染防止法に基づき、石綿に係る事前調査結果の報告(石綿事前調査結果報告システム等を利用)を行うこと。(報告先：労働基準監督署、県環境事務所) ２．調査結果は公衆の見やすい場所に作業開始前に掲示すること。 掲示板サイズ ： A3サイズ（42.0cm×29.7cm）以上 ３．監督職員に調査の結果を報告し、設計図書と内容が異なる場合は協議を行うこと。 ４．その他 調査範囲 ⊙当該施工範囲 ・図示 貸与書類 ⊙建設当初図面 ・石綿調査報告書

工事写真

区分	分類・規格	撮影枚数	部数(ネガ1枚に付)	備考
着工前	ｶﾗｰ・ｻｰﾋﾞｽ	3・(5)・7	2	状況によりつなぎ写真
工事中	ｶﾗｰ・ｻｰﾋﾞｽ		1	必要に応じ
完成時	ｶﾗｰ・ｻｰﾋﾞｽ	6・(10)・20	2	
定期提出	ｶﾗｰ・ｻｰﾋﾞｽ	3・5・7	2	月末報告用

適用	項目	特記事項
※	17 保険等	請負人は、工事目的物に付する工事保険や労働災害保険及び第三者への対人賠償、対物賠償の損害を保証できる保険に加入し、その証書の写しを監督員に提出すること。 また、工事中に万一事故が発生した場合は、速やかに監督員に連絡すること。
	18 監督職員事務所	規模 ・1号 ・2号 ・3号 ・4号 ・5号 ⊙設けない 備品 机、いす、書棚、黒板、製図板、ゴム長靴、雨がっぱ、保護帽、請負者加入電話の子機、衣類ロッカー、冷暖房機器、消火器等監督職員の指示による。
※	19 安全対策	工事車輌の出入りについては、危険防止に努めること。又、必要に応じて交通整理員を配置すると共に、近隣家屋に騒音、振動等公害発生のなき様留意し、全般に支障なき様万全の策を講ずること。 また、施設運営についても、担当者と協議を行い支障なき様に努めること。
	20 統括安全衛生管理義務者	労働安全衛生法第３０条第２項の統括安全衛生管理義務者には、（ 建築工事 電気設備工事 機械設備工事）の請負人を指名する。
	21 別途工事との連絡協議	請負人は、工事別の業者間で互いに連絡をとり、定期的に協議会を行い、工事施工上の調整を図ること。 また、工事区分の取合について図示あるも、施工時に必要に応じ協議を行い連絡を密にすること。
※	22 シンナー等の保管管理	シンナー等については、工事現場に放置することなく、保管を厳重に行い盗難を防止すると共に、保管数量についても作業前、作業終了後の確認等確実な管理を行うものとする。
	23 フロンの回収等	冷媒にフロンを使用している機器の撤去においては、メーカー等によりフロンガスを全量回収し、大気放出をしない処理を行うこと。また、施工に当たっては特定フロンを使用した材料、工法を用いないこと。
	24 工事カルテの作成登録	請負人は、工事実績情報(CORINS)の登録を行い、(財)日本建築情報総合センター発行の「工事カルテ受領書」の写しを提出すること。
	25 施工体制点検	「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」により、請負者は市担当者が行う施工体制点検を受けなければならない。また、指摘ある施工体制の不備は速やかに是正し、担当者に報告すること。
※	26 過積載の防止措置	請負人は過積載等の違法運行防止を図り、道路交通法を遵守すること。
	27 技術検査	工事施工途中において、適宜中間技術検査を実施する。
※	28 施工上の留意事項等	イ 電線管について、図示ない限り屋内露出配管はねじなし電線管（E管）、屋内いんぺい配管は合成樹脂製可とう電線管（PF管）、屋外露出配管は薄鋼電線管（CP管）、屋外埋設配管は波付硬質ポリエチレン管（FRP管）を使用する。なお、高圧配線の地中埋設配管については、ポリエチレンライニング電線管（PE管）とする。 ロ 図示ない限り配線器具プレートは新金属製またはステンレス製とする。 ハ スイッチで多数ある場合には監督職員と協議し、ネームスイッチを使用する。 ニ 建物ＥＸＰＪ部分及び機器接続箇所に使用する可とう電線管は、ビニル被覆付きとする。 ホ 照明器具は省エネ型（低消費ランプ、巻線鉄心材料を改良した低消費安定器）器具及び公共施設用照明器具とする。 ヘ 将来用予備空配管には、ビニル被覆鉄線(1.6㎜)を入線し、名札を取付ける。 ト プルボックスは工場製作品を使用する。 チ 図示ない限り露出配管は、全て塗装する。(機械室、電気室内の塗装 (要)・否)(ＥＰＳ、共同溝内の塗装 要・(否)) リ 露出配管を行う場合は、施工前に素地ごしらえ（エッチングプライマー等）と下塗りを行い、配管施工後に仕上げ塗装を行う。 ヌ 機器据付・設置については、「建築設備耐震設計・施工指針」に準ずる。 ル 当該工事において、既設配管・既設埋設配管があった場合は、監督職員の指示により迂回等の工事を行い、軽微なものは本工事内とする。また、撤去工事は、特に既設配線の行先を調査確認の上、安全に処理する。
	29 再生資源利用計画書	「再生資源の利用の促進に関する法律」（リサイクル法）に定められている「再生資源利用計画書（実施書）」および「再生資源利用促進計画書（実施書）」を指定日までにＦＤにて提出のこと。
	30 工事用排水	ノッチタンク等の配置により、濁った水等を敷地外に排水することのないよう処理すること。
※	31 騒音振動の防止	低騒音型、低振動型建設機械指定要領に基づき指定された建設機械を使用すること。
※	32 建設ﾘｻｲｸﾙ法の遵守	本工事については「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律(建設ﾘｻｲｸﾙ法)」および滋賀県の実施に関する指針を遵守し施工すること。
※	33 各種届出	施工にあたっては、本工事にかかわる関係官公庁に関する一切の申請・協議書類作成ならびに、手続きを遅滞なく行うこと。また、それに必要な費用はすべて請負者の負担とする。
※	34 仮設電力料料金等	本工事に必要な仮設電力、ガス、水道等の引込工事費、負担金、基本料金、使用料金等は引渡し日まで原則として請負人の負担とする。
※	35 現場代理人	イ 「長浜市現場代理人の常駐に関する運用基準」(H28.7.1)に従い、現場代理人を決定し届け出ること。 ロ 現場代理人は、監督員に請負人との直接的な雇用関係の確認出来るもの（健康保険証の写し等）を「現場代理人等届」に添付しなければならない。また、変更が生じた場合は速やかに「現場代理人等変更届け」を提出し同様 の確認を受けなければならない。 ハ 主任（監理）技術者も同様の確認を受けなければならない。 ニ 現場代理人と主任技術者または監理技術者を兼ねることができる。 ホ 主任技術者又は監理技術者の専任を要しない期間 １．請負契約の締結後、現場施工に着手するまでの期間（現場事務所の設置、資機材の搬入又は仮設工事等が開始されるまでの期間）については、主任技術者又は監理技術者の工事現場への専任を要しない。 なお、現場施工に着手する日については、請負契約の締結後、監督職員との打合せにおいて定める。 ２．工事請負契約書（以下「契約書」という）第２８条第１項の規定に基づく完了した旨の報告を受け、監督員が完了確認した翌日から契約期間満了までの期間については、主任技術者又は監理技術者の工事現場への専任を要しない。
※	36 運搬車表示	「産業廃棄物収集運搬車」の表示及び書面備え付け確認のため、証拠写真を提出すること。
※	37 軽微な変更	設計図書に明記なくとも機能上、構造上当然必要と認められる軽微な変更及び追加工事については、請負金額の増減対象としない。
※	38 不当要求	長浜市の発注する建設工事等における暴力団員等による不当介入の排除について (不当介入に関する通報制度」の徹底について） １．請負者(請負人又は受注者)は、暴力団員等（暴力団の構成員及び暴力団関係者、その他市発注工事等に対して不当介入をしようとするすべての者をいう。）による不当介入（不当な要求又は業務の妨害）を受けた場合は、断固としてこれを拒否するとともに、不当介入があった時点で速やかに警察に通報を行うとともに、捜査上必要な協力を行うものとする。 ２．請負者は前項により通報を行った場合には、速やかにその内容を記載した通報書（別紙様式１号）により所轄警察署に届け出るとともに、監督職員に報告するものとする。 また、請負者は、以上のことについて、下請負人（再委託の協力者を含む）に対して、十分に指導を行うものとする。 ３．請負者は、暴力団員等による不当介入を受けたことが明らかになり、工程等に被害が生じた場合は、監督職員と協議するものとする。

設備別特記事項

種目	適用	項目	特記事項
1 高(低)圧引込設備		工事範囲及び説明	柱上気中開閉器、高圧引込ケーブル取替
		電気方式	●3相3線式6,600V ○3相3線式210V ○単相3線式210/105V
		施工方法	●地中 ○架空
		使用電線	○6kV CV ●6kV EM-CET ●6kV PDC ○600V EM-CE ○600V EM-CET ○600V EM-IE
		検査	●完成検査前に主任技術者の竣工検査を受け合格すること。（測定記録書提出）
2 受変電設備		工事範囲及び説明	
		電気方式	1次側 3相3線式6,600V 2次側 3相3線式210V、単相3線式210/105V
		形式	○屋内型ｷｭｰﾋﾞｸﾙ ○屋外型ｷｭｰﾋﾞｸﾙ ○フレーム組立開放型
		配電盤	○高圧配電盤 ○低圧配電盤
		変圧器	別紙による。
		母線	●KIP ○PDC ○銅棒
		付属品・予備品	○電力ヒューズ（１組） ○フック棒
		検査	○完成検査前に主任技術者の竣工検査を受け合格すること。（測定記録書提出）
3 電灯・動力幹線設備		工事範囲及び説明	
		電気方式	○3相3線式210V ○単相3線式210/105V
		分電盤	結線図・姿図による
		施工方法	○ｹｰﾌﾞﾙ ○電線管(○CPE ○PF ○FEP) ○ｹｰﾌﾞﾙﾗｯｸ
		使用電線	○600V-IE ○600V-CE ○600V-CET
(4) 電灯・コンセント設備	※	工事範囲及び説明	空調設備の更新工事に伴う電気工事
	※	施工方法	●天井内ｺﾛｶﾞｼ ○電線管(○CPE ●G ●PF ●F) ○ｹｰﾌﾞﾙﾗｯｸ
	※	使用電線	●600V EM-IE ●600V EM-CE ●600V EM-EEF
		照明器具	姿図・参考品番による
		配線器具	JIS大角型(白色)
		照明点灯盤	機器仕様図・姿図による
			既設接地極を使用する場合は、事前に接地抵抗を確認のうえ確実に接続すること。
(5) 動力設備	※	工事範囲及び説明	空調設備の更新工事に伴う電気工事
	※	電気方式	●3相3線式210V
	※	施工方法	●ｹｰﾌﾞﾙ ●電線管(●CPE ●G ●PF ●F ○FEP) ○ｹｰﾌﾞﾙﾗｯｸ
	※	使用電線	●600V EM-IE ●600V EM-CE ○600V EM-CET ○600V EM-EER
			既設接地極を使用する場合は、事前に接地抵抗を確認のうえ確実に接続すること。
6 拡声設備		工事範囲及び説明	
		施工方法	●天井内ｺﾛｶﾞｼ ●電線管(○CPE ●PF) ○ｹｰﾌﾞﾙﾗｯｸ
		使用電線	○EM-IE ○HIV ●HP ○MVVS ○AE
		機器仕様	姿図・参考品番による
7 電話設備		工事範囲及び説明	
		施工方法	○天井内ｺﾛｶﾞｼ ○電線管(○CPE ○PF) ○ｹｰﾌﾞﾙﾗｯｸ
		方式	○電子ボタン式 ○電子交換式
		使用電線	○CCP(市内ＣＣＰケーブル) ○EBT(電子ボタン電話用ケーブル) ○EM-CPEE(市内対ポリエチレン絶縁耐燃性ポリエチレンシースケーブル) ○PE-V(構内ケーブル) ○EM-TIEF(屋内用通信電線)
		機器仕様	姿図・参考品番による
8 呼出し設備		工事範囲及び説明	
		施工方法	○天井内ｺﾛｶﾞｼ ○電線管(○CPE ○PF ○FEP) ○ｹｰﾌﾞﾙﾗｯｸ
		使用電線	○EM-IE ○HIV ○HP ○MVVS ○AE
		機器仕様	姿図・参考品番による
9 防犯カメラ設備		工事範囲及び説明	
		施工方法	○配管配線 ○ケーブル(○配管 ○ラック ○コロガシ)
		モニタテレビ	○LCDディスプレイ(４２型または２３型)
		カメラ	○ネットワークカメラ(IR LED搭載型)
		関連機器	○HDDネットワークレコーダ（カメラ拡張キット他） ○PoE対応HUB
		機器仕様	○別紙（○機器姿図 ○機器リスト）による。
		撤去工事	○別紙設計図書による。
10 テレビ共視聴設備		工事範囲及び説明	
		施工方法	○天井内ｺﾛｶﾞｼ ○電線管(○CPE ○PF) ○ｹｰﾌﾞﾙﾗｯｸ
		使用電線	○EM-S-5CFB ○EM-S-7CFB
		機器仕様	姿図・参考品番による
		電界強度測定	施工前に測定し、各局毎の電界強度測定値を提出する。 アンテナ位置は建築意匠、強度等を考え監督職員と協議する。
11 自動火災報知設備		工事範囲及び説明	自動火災報知設備の改修工事
		施工方法	●天井内ｺﾛｶﾞｼ ●電線管(○CPE ●PF) ●ｹｰﾌﾞﾙﾗｯｸ
		使用電線	○IV ○HIV ●HP ○AE
		機器仕様	姿図・参考品番による
		検査	消防検査を受け合格すること。
12 ガス漏れ警報設備		工事範囲及び説明	
		施工方法	
		使用電線	EM-IE EM-AE EM-CPEE
		機器仕様	
13 防火戸自閉設備		工事範囲及び説明	
		施工方法	
		使用電線	EM-IE HIV HP EM-AE
		機器仕様	
14 避雷設備		工事範囲及び説明	
		施工方法	JISA4201に準じて施工する。
		突針	
		試験用端子	
		使用導線	
15 蓄電池設備		工事範囲及び説明	
		施工方法	
		定格	
		使用電線	
		機器仕様	
		配管材料	
16 機械警備設備		工事範囲及び説明	
		施工方法	

使用機材製造者指定

本工事に使用する機器材料は、下記に指定する製造者のものを使用のこと。ただし、同等品を使用する場合には、監督員の承諾を得て使用のこと。

適用	機材名	製造業者					
※	電線	ＪＩＳ規格等適合品製造者					
※	ケーブル	ＪＩＳ規格等適合品製造者					
※	電線管	ＪＩＳ規格等適合品製造者					
※	同上付属品	ＪＩＳ規格等適合品製造者					
※	ビニル電線管	ＪＩＳ規格等適合品製造者					
※	同上付属品	ＪＩＳ規格等適合品製造者					
※	ＰＦ管	ＪＩＳ規格等適合品製造者					
※	同上付属品	ＪＩＳ規格等適合品製造者					
※	ＦＥＰ管	ＪＩＳ規格等適合品製造者					
※	同上付属品	ＪＩＳ規格等適合品製造者					
※	気中開閉器	大垣電機	ｴﾅｼﾞｰｻﾎﾟｰﾄ	戸上電機	日本高圧電気		
	ガス開閉器						
	避雷器	音羽電機	日本高圧電気	戸上電機製作所			
	高圧開閉器	大垣電機	東芝	戸上電機	日本高圧電気	日立製作所	三菱電機
	高圧遮断器	大垣電機	東芝	戸上電機	日本高圧電気	パナソニック	三菱電機
	変圧器	愛知電機	東芝	日立製作所	富士電機	パナソニック	三菱電機
	コンデンサ	東芝	日新電機	日立製作所	富士電機	パナソニック	三菱電機
※	キュービクル	名神電機	大正電機製造	内外電機	新岩村電機	日東電工	河村電器産業
	配分電盤	名神電機	大正電機製造	内外電機	新岩村電機	日東電工	河村電器産業
	配線用遮断器	東芝	日幸電機	日立製作所	富士電機	パナソニック	三菱電機
	照明器具	東芝ﾗｲﾃｯｸ	日本電気	日立照明	岩崎電気	パナソニック	三菱電機
	配線器具	パナソニック	東芝ﾗｲﾃｯｸ	三菱電機			
	放送機器	ＳＯＮＹ	ＴＯＡ	日本ビクター	パナソニック	ﾕﾆﾍﾟｯｸｽ	
	電話装置	HITACHI	パナソニック	沖電気工業	NIKKEI		
	時計						
	インターホン	アイホン	ケアコム	ＴＯＡ	日立製作所	パナソニック	東芝
	表示器						
	テレビ共聴機器	DXアンテナ	日本アンテナ	マスプロ電工	パナソニック		
	防犯カメラ機器	パナソニック	ＴＯＡ	日本ビクター	三菱電機		
	火災報知機器	能美防災	ホーチキ	ニッタン	ﾊﾟﾅｿﾆｯｸ		
	ガス漏れ警報器						
	防火戸自閉機器						
	避雷針						
	自家発電機器						
	蓄電池	GSユアサ					
	コンクリート柱	ＪＩＳ規格等適合品製造者					
	マンホール蓋						
	ハンドホール						
	スポットエアコン	ダイキン工業	三菱重工	日立			
	ビル用マルチエアコン	ダイキン工業	パナソニック	三菱重工	東芝	日立	
	ルームエアコン	ダイキン工業	パナソニック	三菱重工	東芝	日立	
	照明点灯盤	パナソニック					

※工事図記号（凡例）は別図（ ）による。

TITLE 高月支所空調設備改修工事	DARAWING NAME 電気特記仕様書 A1-SCALE A3-SCALE	No. 14052306 E 1/5

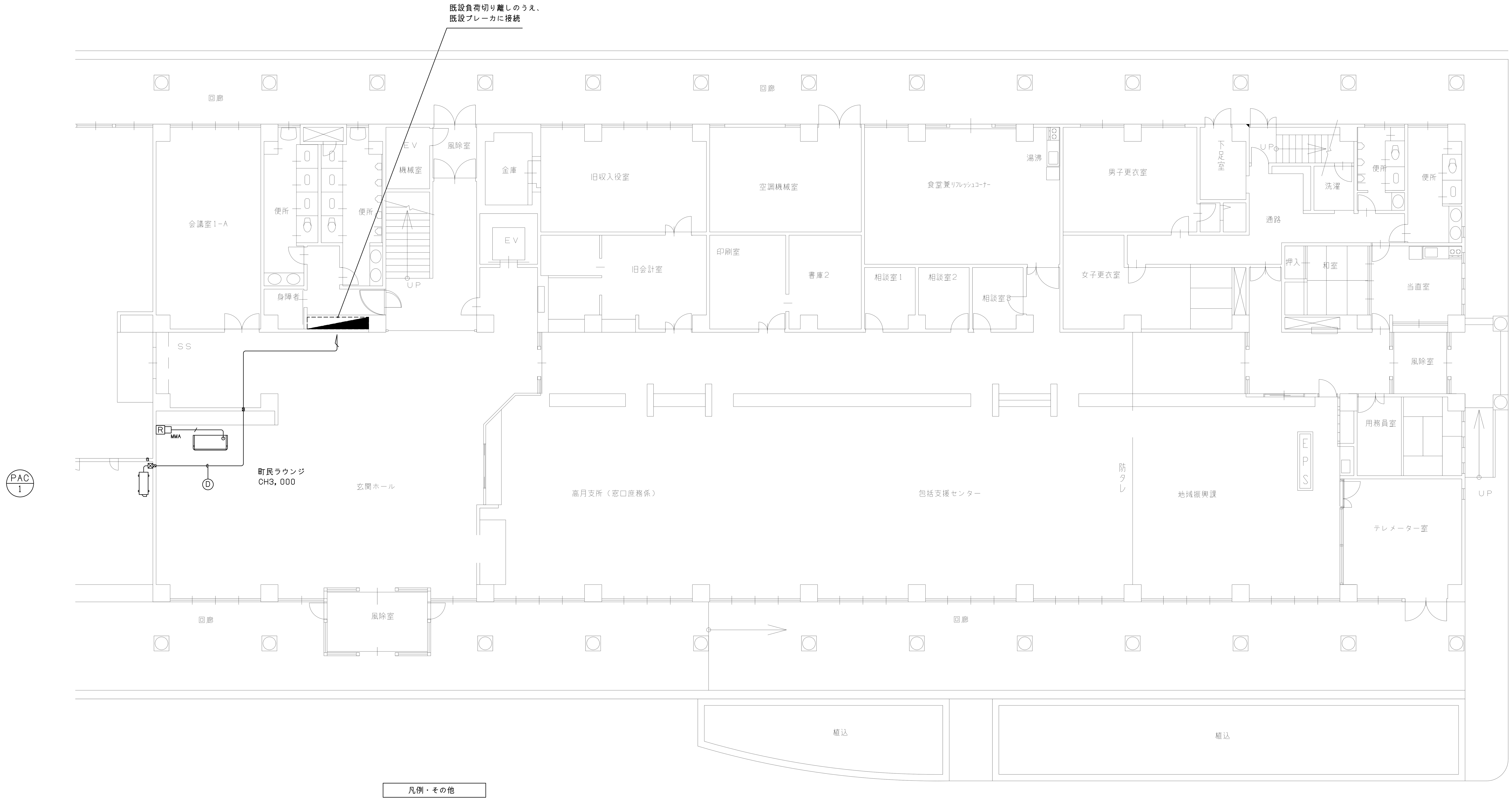

凡例・その他

特記事項	
R	空調用リモコン
□MMA	A型ﾒﾀﾙﾓｰﾙ A型ｺﾝﾋﾞﾈｰｼｮﾝ(立下り配線)
―/―	リモコン配線　EM-VCTF1.25sq-2C（PF16）
―‐―	リモコン系統表示
⊘	壁貫通
◢	既設分電盤
⊠a	SUS製防水型　200×200×200
⊠b	SUS製防水型　300×300×300
既設分電盤にブレーカーの予備撤去・改修・増設を行うこと。	

記号	ケーブル・配管	用途	処理
Ⓓ	EM-CE5.5sq-3C E2.0　PF(28)　屋外G(塗装)(28)+防水ﾌﾟﾘｶ30	PAC室外機	新設

長浜市 NAGAHAMA

TITLE 高月支所空調設備改修工事

DARAWING NAME 1階電気設備図（新設）

No. 14052306

E 2/5

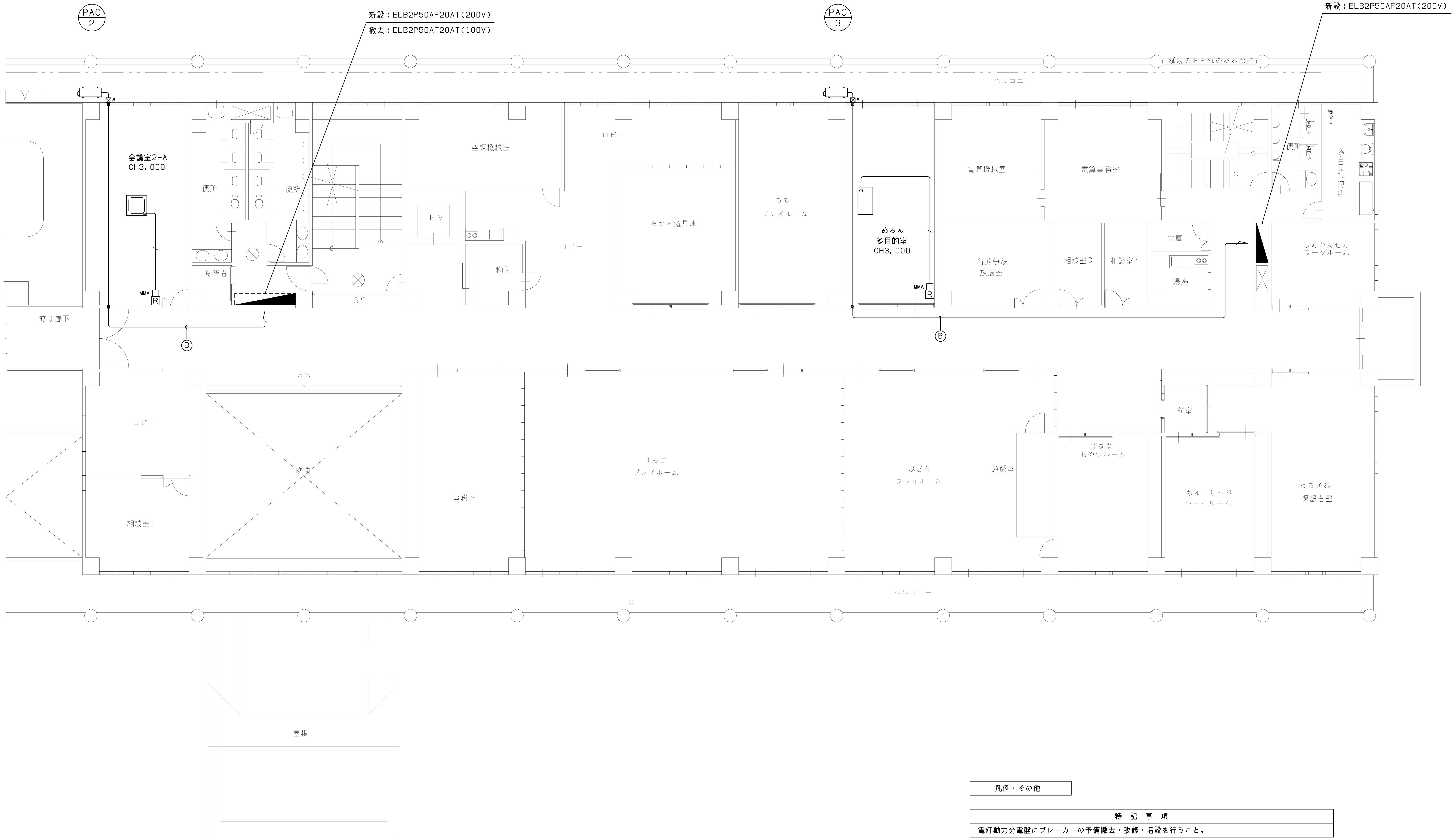

凡例・その他

特　記　事　項
電灯動力分電盤にブレーカーの予備撤去・改修・増設を行うこと。

記号	ケーブル・配管	用　途	処理
Ⓑ	EM-CE5.5sq-2C　E2.0　PF(28)　屋外G(塗装)(28)+防水ﾌﾟﾘｶ30	PAC室外機	新設

電気設備3階(新設)　1/100　(A3 1/200)

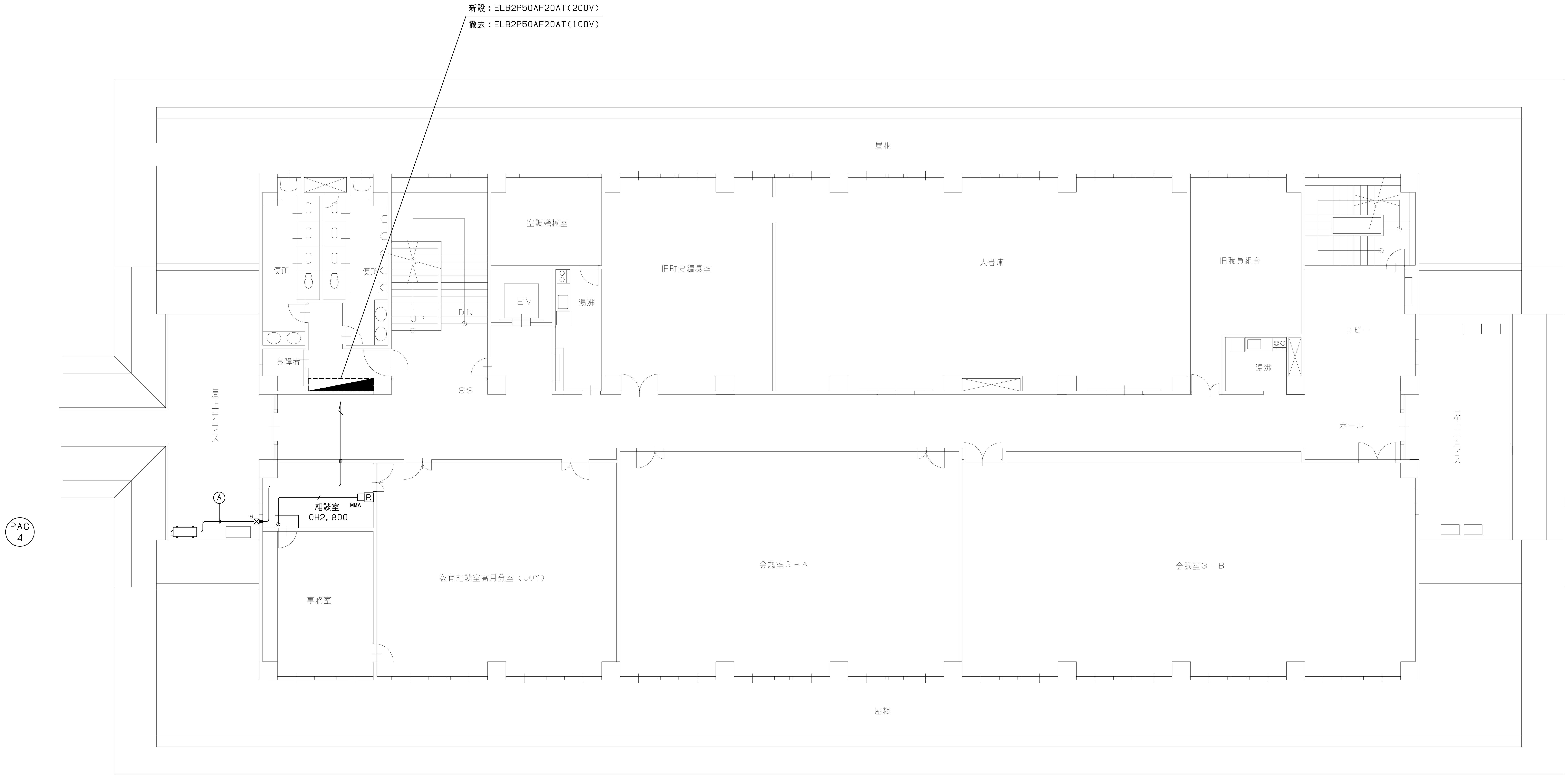

凡例・その他

特　記　事　項
電灯動力分電盤にブレーカーの予備撤去・改修・増設を行うこと。

記号	ケーブル・配管	用　途	処理
Ⓐ	EM-CE3.5sq-2C E2.0 PF(22) 屋外G(塗装)(22)+防水ﾌﾟﾘｶ24	PAC室外機	新設

長浜市 NAGAHAMA	TITLE 高月支所空調設備改修工事	DARAWING NAME 3階電気設備図(新設)	No. 14052306 E 4/5

電気設備4階（新設）　1/100　（A3 1/200）

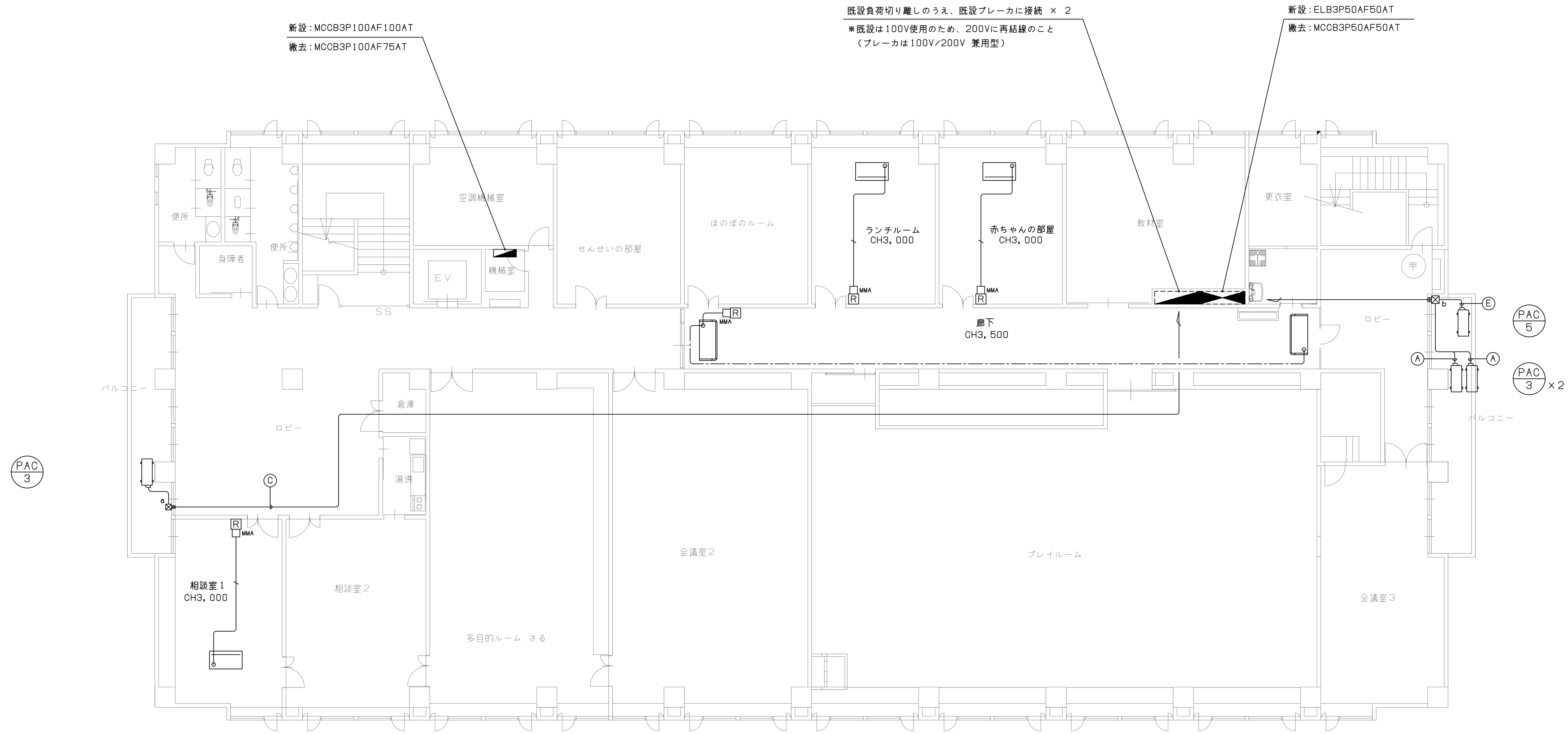

凡例・その他

特　記　事　項
電灯動力分電盤にブレーカーの予備撤去・改修・増設を行うこと。

記号	ケーブル・配管	用　途	処理
Ⓐ	EM-CE3.5sq-2C　E2.0　PF(22)　屋外G(塗装)(22)+防水ﾌﾟﾘｶ24	PAC室外機	新設
Ⓒ	EM-CE8sq-2C　E2.0　PF(28)　屋外G(塗装)(28)+防水ﾌﾟﾘｶ30	PAC室外機	新設
Ⓔ	EM-CE14sq-3C　E2.0　PF(36)　屋外G(塗装)(36)+防水ﾌﾟﾘｶ38	PAC室外機	新設

長浜市 NAGAHAMA

TITLE　高月支所空調設備改修工事

DARAWING NAME　4階電気設備図（新設）

No.　14052306

E　5/5

高月支所空調設備改修工事　設計図　令和 5 年 6 月

Ⅰ 工事概要

1．工事場所　長浜市高月町渡岸寺

2．敷地面積　―

3．工事種目

4．工事内容　空調設備の更新工事に伴う天井解体復旧工事

Ⅱ 建築改修工事仕様

1．共通仕様

図面及び特記仕様書に記載されていない事項は、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修の「公共建築改修工事標準仕様書（建築工事編）（令和４年度版）」（以下、「改修標仕」という。）により、また、改修標仕に記載されていない事項は「公共建築工事標準仕様書（建築工事編）（令和４年度版）」（以下、「標仕」という。）による。

2．特記仕様

（１）項目は、番号に◯印の付いたものを適用する。
（２）特記事項は、◯印の付いたものを適用する。
◯印の付かない場合は、※印の付いたものを適用する。
◯印と㊟印の付いた場合は、共に適用する。
（３）特記事項に記載の（　．　．　）内表示番号は、改修標仕の当該項目、当該図又は当該表を示す。
（４）特記事項に記載の（標　．　．　）内表示番号は、標仕の当該項目、当該図又は当該表を示す。

章	項　目	特　記　事　項

① 一般共通事項

① 工事実績情報の登録（CORINS）
契約、変更、完成時のそれぞれ１０日以内に登録すること。　（1.1.4）

② 施工体制
受注者は、公共工事入札契約適正化法に基づき施工体制台帳の写しを提出すること。
また、市担当者から施工体制の点検を求められたら対応し、指摘がある場合は是正すること。

③ 現場代理人等
イ「長浜市現場代理人の常駐に関する運用基準」に従い、現場代理人を決定し届け出ること。
ロ　現場代理人は、請負人との直接的な雇用関係を証するもの（健康保険証の写し等）を「現場代理人等届」に添付すること。また、「現場代理人等変更届」も同様とする。
ハ　主任（監理）技術者も同様の確認を受けなければならない。
ニ　現場代理人と主任技術者または監理技術者を兼ねることができる。

④ 提出図書
※施工計画書　提出部数　※1部　（1.2.2）
※施工図　提出部数　※1部　（1.2.3）
※完成図　提出部数　※１部（Ａ３版縮小製本及び電子媒体）　（1.8.2）
※保全に関する資料　提出部数　※１部　・　部　（1.8.3）

⑤ 工事写真

区　分	撮影箇所	提出部数	備　考
着工前、完成	・3　※6　・15　・30	1	同じ位置で撮影すること。
工事中		1	必要に応じ撮影する
定期提出	代表的な出来高の部分	1	工事月報用

工事写真の撮影要領は、「工事写真撮影ガイドブック・建築工事編」(国土交通省大臣官房官庁営繕部監修)による。

6 竣工写真
竣工写真はキャビネ版カラープリントによる写真を製本し、また、画像データを電子媒体で各１部提出すること。

⑦ 施工条件
次に指定する工程・作業は指定の日時に行うこと。　（1.3.5）

工程・作業	指定日時
コンクリート撤去工事及び騒音工事	まちづくりセンター休館日（月曜日及び第1,3日曜日）

※南側１Ｆトイレを施工完了後に北側１Ｆ，２Ｆトイレに着手すること。

⑧ 発生材の処理等
※構外搬出適切処理　・指定（　　　）　（1.3.12）

9 施工調査
工事着手に先立ち、施工調査を行い報告すること。　（1.5.1）

調査範囲	調査方法
	※目視調査　※打診調査

10 一工程報告
一工程施工報告書の提出　⊙不要　・解体　・防水改修　・外壁改修　・耐震改修　・各工程毎　（1.6.4）

11 化学物質の濃度測定
施工完了時に室内空気中のホルムアルデヒド、トルエン、キシレン、エチルベンゼン、スチレン、パラジクロロベンゼンの濃度をパッシブ法にて測定し、報告すること。　（1.6.9）
また、基準値を満たさない場合は、対策を講じたのち再測定を行うこと。
測定箇所　・　箇所　・図示

⑫ 下請業者等の選定
各種下請業者、製造所等市内で供給出来るものについては、極力市内業者を選定すること。

⑬ 保険等
受注者は工事の内容に応じた火災保険、建設工事組立保険等を工事目的物に付すとともに、第三者等への損害についても補償する保険に加入すること。

14 地元説明会
受注者は、施工に先立ち地元自治会、近隣住人等に工事施工内容の説明を行うこと。

15 近隣家屋の調査
受注者は、工事の着手前および完了後に、図示部分の近隣家屋調査を実施し、工事に起因する損傷等の有無を確認すること。万一、損傷等が生じた場合は請負人の責任において現状に復旧すること。
また、受注者が自ら必要と思われる図示以外の近隣家屋・工作物等についても調査を行うこと。

16 設計図の製本
工事着手前に製本を作成し、監督職員に提出のこと。　A3サイズ　３部数

⑰ 軽微な変更
設計図書に明記なくとも機能上、構造上当然必要と認められる軽微な変更および追加工事においては、請負金額の増減対象としない。

⑱ 不当介入に関する通報制度
1.受注者は暴力団員等による不当介入(不当な要求又は業務の妨害)を受けた場合は、断固としてこれを拒否するとともに、不当介入があった時点で速やかに警察に通報を行うとともに、捜査上必要な協力を行うものとする。
2.受注者は前項により通報を行った場合には、速やかにその内容を記載した通報書により、監督職員に報告するものとする。また、請負者は、以下のことについて、下請負人(再委託の協力者を含む)に対して、十分に指導を行うものとする。
3.受注者は暴力団員等による不当介入を受けたことが明らかになり、工程等に被害が生じた場合は、監督職員と協議するものとする。

⑲ 石綿含有建材の事前調査制度
１．石綿障害予防規則および大気汚染防止法に基づき、石綿に係る事前調査結果の報告(石綿事前調査結果報告システム等を利用)を行うこと。(報告先：労働基準監督署、県環境事務所)
２．調査結果は公衆の見やすい場所に作業開始前に掲示すること。
掲示板サイズ　：　A3サイズ（42.0ｃｍ×29.7ｃｍ）以上
３．監督職員に調査の結果を報告し、設計図書と内容が異なる場合は協議を行うこと。
４．その他
調査範囲　⊙当該施工範囲　・図示
貸与書類　⊙建設当初図面　・石綿調査報告書

② 仮設工事

① 騒音・粉じん対策
・(ア)防音パネル　※(イ)防音シート　（2.1.3）

② 足場等
外部足場防護シート　・グリーンネット　・メッシュシート　・養生シート　（2.2.1）
内部足場　※脚立、足場板等　・単管ステージング
材料等運搬方法　・B種(トラッククレーン等)　・C種(既存EV)　・D種(既存階段)

③ 仮設間仕切
仮設間仕切り等の種別　（2.1.3）

種　別	下　地	仕上材（厚さ　mm）	充てん材	塗　装
※A種	※軽量鉄骨	※せっこうボード（※9.5　・12.5）	厚さ　mm	※無し
・B種	・木下地	・合板（・9　・12）		・片面
・C種	単管下地	防炎シート		
仮設扉	※木製扉 ・鋼製扉	※ポリ合板片面フラッシュ ・メラミン合板フラッシュ		※無し ・有り

④ 工事用水・電気
工事用水　既存施設　・利用不可　※利用可（※有償　・無償）
工事用電気　既存施設　・利用不可　※利用可（※有償　・無償）

3 防水改修工事

1 屋根防水改修　（表3.1.1）

施工箇所	改修工法	新規防水工法	仕上塗装
	M4ASI	ASI-T1	塗料名 ※使用量は規格による

2 シーリング　（表3.7.1）

施工箇所	工　法	種類
○○	シーリング再充填工法	MS-2

3 とい
材種　（3.8.2）
※硬質ポリ塩化ビニル管(VP)　・硬質塩化ビニル雨どい　・アルミ　・ステンレス
軒とい受金物　取付間隔　350㎜以下
屋内配管の防露　・有り　・無し
竪とい掃除口　※有り　・無し

4 笠木
※既存品再利用（脱着）　・新規（撤去新設）

4 外壁改修工事

1 RC吹付改修
ひび割れ処理　・樹脂注入工法　・Uカットシール材充填工法　・シール工法　（4.3.1）
爆裂処理　※露筋錆止及び樹脂モルタル充填　・樹脂モルタル充填　（4.4.1）
モルタル浮処理　※モルタル塗替工法　・充填工法　・アンカーピンニング部分エポキシ樹脂注入工法　（4.6.3）
既存塗膜除去　・サンダー工法　・高圧水洗工法　・水洗い工法　（4.6.3）
下地調整　・C-1　※C-2　・CM-1　・CM-2　（4.6.4）

2 ALC等吹付改修
爆裂処理　※露筋錆止及び樹脂モルタル充填　・樹脂モルタル充填　（4.4.1）
既存塗膜除去　・サンダー工法　※高圧水洗工法　・水洗い工法　（4.6.3）
下地調整　※C-1　・E　（4.6.4）

3 仕上塗材仕上　（4.6.5）

種　類	仕上げ
・外装薄塗材Si ・外装薄塗材E	形状　：　・砂壁調　・ゆず肌
・複層塗材E ・防水形複層塗材E	形状　：　・ゆず肌　・凸凹模様　・凸部処理 外観　：　※つやあり　・つやなし　・メタリック

4 タイル張替
工法　：　※タイル部分張替工法　・タイル張替工法　（4.5.7,8）

5 タイルピンニング
※注入口付アンカーピンニング部分エポキシ樹脂注入工法　（4.4.13,14）
・注入口付アンカーピンニング全面エポキシ樹脂注入工法

5 建具改修工事

1 改修工法　（5.1.3）

建具の種類		かぶせ工法	撤去工法	備　考
・アルミニウム製建具		・	・	
・鋼製建具	・外部	・	・	
	・内部	・	・	
・鋼製軽量建具		・	・	
・ステンレス製建具		・	・	
・木製建具		・	・	

2 アルミニウム製建具
外部に面する建具　（表5.2.1）

種　別	耐風圧性	気密性	水密性	枠見込み（mm）	施工箇所
※A種	S-4	※A-3		※70	※図示
・B種	S-5	・	※W-4	・	・
・C種	S-6	A-4	W-5	100	

表面処理　（表5.2.2）
・BB-1（無着色）　・BB-2（・ブラウン系　・ブラック　・ステンカラー）
屋内建具　（表5.2.2）
表面処理　※C種又はBB-1種
・C種又はBB-2種（※ブラウン系　・ブラック　・ステンカラー）

3 網戸
防虫網　（5.2.3）
網の種別　※ガラス繊維入り合成樹脂製　・合成樹脂製　・ステンレス製（SUS316）
形　式　※外部可動式　・固定式

4 鋼製建具
外部に面する建具　（表5.2.1）

種　別	耐風圧性	気密性	水密性	枠見込み（mm）	施工箇所
※A種	S-4	※A-3		※70	※図示
・B種	S-5	・	※W-4	・	・
・C種	S-6	A-4	W-5	100	

5 鋼製軽量建具
※簡易気密型ドアセット（耐風圧性S-3）　・A種（表5.2.1による）

6 建具用金物
・マスターキーの製作　※既存に合わせる　・新規製作　（5.7.4）

7 自動ドア開閉装置
※製造所標準製作規定寸法許容差による
センサーの種類　※光線（反射）センサー　・タッチスイッチ　（表5.8.3）
・熱線センサー　・多機能トイレスイッチ
※補助光電センサー

8 重量シャッター
外部の管理用、外壁用防火シャッターの耐風圧強度
・600Pa　※850Pa　・1,200Pa

9 軽量シャッター
開閉形式　（5.11.2）
※手動式　・上部電動式（手動併用）
スラット　材質　※塗装溶融亜鉛めっき鋼板　（5.11.4）
形状　※インターロッキング形　・オーバーラッピング形

10 ガラス留め
※シーリング材　・ガスケット

11 ガラスフィルム
JIS A 5759：2016による

凡例名	貼方向	衝撃破壊対応飛散防止	その他機能
トイレ	※内貼　・外貼	※あり　・なし	・デザイン　・日射遮蔽E　・
	※内貼　・外貼	※あり　・なし	

※スーパーウェザー　シルキーヴェール　三昌（株）　同等品

12 鍵箱
大きさ　・30組用　・60組用　・120組用

13 開閉器
設計図による

⑥ 内装改修工事

1 改修後の床の清掃
清掃範囲　※工事範囲内と工事用通路　・建物内全体　（6.2.2）

2 ビニル床シート（FS）　（6.8.2）

凡例名	仕　様　（商品名の場合は同等品とする）	備　考
FS-1		
FS-2		

3 ビニル床タイル（KT）　（6.8.2）

凡例名	仕　様　（商品名の場合は同等品とする）	備　考
KT-1		
KT-2		

4 タイルカーペット　（6.9.2）

凡例名	仕　様　（商品名の場合は同等品とする）	備　考
TC-1		
TC-2		

5 フローリング
フローリングは市産材すぎ圧密フローリングを支給する。　（6.11.2）

6 畳
種別　・A種　・B種　※C種　・D種KT-Ⅲ　（6.12.2）

⑦ ボード、合板　（6.13.2）

種　類	記号	厚さ（mm）、規格等
⊙ロックウール化粧吸音板	DR	※フラットタイプ（※9　・12）　※凹凸タイプ（※12（不燃）・15）
⊙プラスターボード		※12.5　※9.5

8 壁紙　（6.14.2）

凡例名	種　類	防火性能	備　考
女子トイレ	※ビニル　・木質　・無機質	⊙不燃※準不燃・難燃	

9 化粧塩ビシート
3M　ダイノックフィルム　同等品

10 メラミン化粧板
・　セラール　アイカ工業㈱　同等品（一般色）
3.0㎜（3×6サイズ），アルミジョイナー工法

11 断熱材
グラスウール　密度(kg/㎥)　・16　※24　・32

12 タイル　（6.16.3～4）

凡例名	大きさ	役物	備　考
タイル1	150×150	⊙有　・無	INAX ピアッツァOX　同等品
タイル2	10×10	・有　⊙無	INAX ジュエリーモザイク　同等品

13 セルフレベリング材塗
材料　※セメント系　・せっこう系　（6.17.2）
標準塗厚　・10　※15　・20　（6.17.3）

14 汚垂石
※ハイドロセラ・フロアPU　TOTO（株）同等品
600×900角平

15 面台
※メラミンポストフォーム　アイカ工業（株）同等品
KAAタイプ　W150

16 天井廻り縁
⊙ 塩ビ　・　アルミ

7 塗装改修工事

1 下地調整　（7.2.2～7）（表7.2.1～7）

下地面の種類	下地調整の種別	備　考
木部	・RA種　※RB種	
鉄鋼面	・RA種　※RB種	
亜鉛めっき面	・RA種　※RB種	
亜鉛めっき面（鋼製建具）	※RB種　・RC種	
モルタル、プラスター面	・RA種　※RB種	
コンクリート、ALCパネル面	・RA種　※RB種	（2-UE）、（2-ASE）及び（2-FUE）は除く
せっこうボード、その他ボード面	・RA種　※RB種	

既存モルタル下地面等のひび割れ部の補修　（表7.2.4～6）
・行わない　※行う（補修範囲及び補修方法は図示）

8 アスベスト含有建材の除却及び処理

① 石綿含有建材の処理
施工調査　[9.1.1]
石綿含有建材の事前調査
工事着手に先立ち、目視及び貸与する設計図書等により石綿を含有している吹付け材、成形版、建築材料等の使用の有無について調査する
調査範囲　※工事範囲内　・図示
貸与資料　※試験成績書（トイレ天井吹付材）
分析による石綿含有建材の調査　※行う　・行わない
分析方法
石綿粉じん濃度測定　※行う　・行わない　[9.1.1]
測定時期、場所及び測定点

適用	測定名称	測定時期	測定場所	測定箇所数（各処理作業室ごと）
※	測定 1	処理作業前	処理作業室内	※（1）点
※	測定 2		施工区画周辺又は敷地境界	※4方向各1点　・（1）点
※	測定 3	処理作業中	処理作業室内	※（1）点
※	測定 4		ｾｷｭﾘﾃｨｿﾞｰﾝ入口	※（1）点
※	測定 5		集じん・排気装置の排出口(処理作業室外の場合)	・出口吹出し風量1m/s以下の位置各1点 ※（1）点
※	測定 6		施工区画周辺又は敷地境界	※4方向各1点　・（　）点
※	測定 7	処理作業後	処理作業室内	※（1）点
※	測定 8	（隔離ｼｰﾄ撤去前）	施工区画周辺又は敷地境界	※4方向各1点　・（1）点

測定方法　※　改修標仕様9．1．1による。
※建築物の解体工事、アスベスト除去について、以下の基準を適用する。
・建築物等の解体等の作業及び労働者が石綿等にばく露するおそれがある建築物等における業務での労働者の石綿ばく露防止に関する技術上の指針（平成26年3月31日付け　技術上の指針公示第21号）
・石綿飛散漏洩防止対策徹底マニュアル[2.20版]　平成30年3月（厚生労働省）
・建築物の解体工事における石綿粉じんへのばく露防止マニュアル（建設労働災害防止協会）
・建築物の解体等に係る石綿飛散防止対策マニュアル2014.6（環境省水・大気環境局大気環境課）
・石綿含有仕上塗材の除去等作業における石綿飛散防止対策について（平成29年5月30日付け　環水大大発第1705301号）

2 石綿含有吹付け材の除去
除去工法　[9.1.3]
※改修標仕9.1.3による。
石綿含有吹付け材の種類

材 料 名	使 用 部 位	厚さ(mm)	備 考

3 石綿含有保温材等の除去
除去工法　[9.1.4]
※粉じん飛散抑制剤等による湿潤化の後、手ばらしで行う。
・掻き落し･破砕･切断等による除去を行う。
※9.1.3 [石綿含有吹付け材の除去]により、作業場を隔離する。

④ 石綿含有成形板の除去
養生等　[9.1.5]
建物内部で除去を行う場合、除去作業場所と他の場所を隔てるため、開閉部位（出入口､換気口､窓等）は閉とし、ガラスの破損箇所等で開となっている部位を養生ｼｰﾄ等で塞ぐ。
石綿含有成形板の種類

材 料 名	使 用 部 位	厚さ(mm)	備 考
石膏ボード	天井，壁	9.5㎜，12.5㎜	

※上記以外にアスベスト含有が疑われる建材があった場合は、速やかに監督員と協議すること。

⑤ 除去した石綿等の処分等
除去した石綿等の処理　[9.1.3][9.1.4][9.1.5]
※各種廃棄物分類に応じた最終処分場で埋立処分
・中間処理
・アスベストの中間処理に適する溶融施設において溶融処理
・大臣認定を受けた無害化処理施設において無害化処理

9 その他工事

1 トイレブース
表面仕上げ材　※メラミン樹脂系化粧板　・ポリ樹脂系化粧板　（標20.2.5）
ドアエッジ　※指詰防止型　・ｺの字型
足形状　※幅木型　・足金物型

2 開口閉鎖
和便器撤去後の開口（300×600　ｱ130程度）及び、設備配管撤去後のφ200以上の開口閉鎖は、補強筋D13@150クロス　端部ケミカルアンカーD13　コンクリート(Fc24N/mm2)打ち金コテ押えとする。

3 コンクリート
土間　：普通コンクリート　Fc21N/mm2

4 ブラインド
※既存品再利用（※脱着　・養生）　・新設　（標20.2.12）

形式	種類	スラット仕様
※横型	※ギア式　・コード式　・操作棒式　・電動	※アルミ製25㎜　・アルミ製15㎜　・遮光
・縦型	※2本コード　・1本コード　・電動	※ポリエステル　・ガラス繊維　・アルミ

5 ロールスクリーン
操作　※コード式　・チェーン式　（標20.2.13）

6 カーテンレール
材料　・鋼板　・ステンレス板　・アルミ板ロール　※アルミ成型　（標20.2.14）
強さ区分（JIS A 4802）　・10-60　※10-90

⑦ 天井点検口
形状　□450×450　※額縁タイプ　・目地タイプ

⑧ 防湿シート
ポリエチレンフィルムｔ0.15㎜

空調設備1階（新設）　1／100　（A3 1／200）

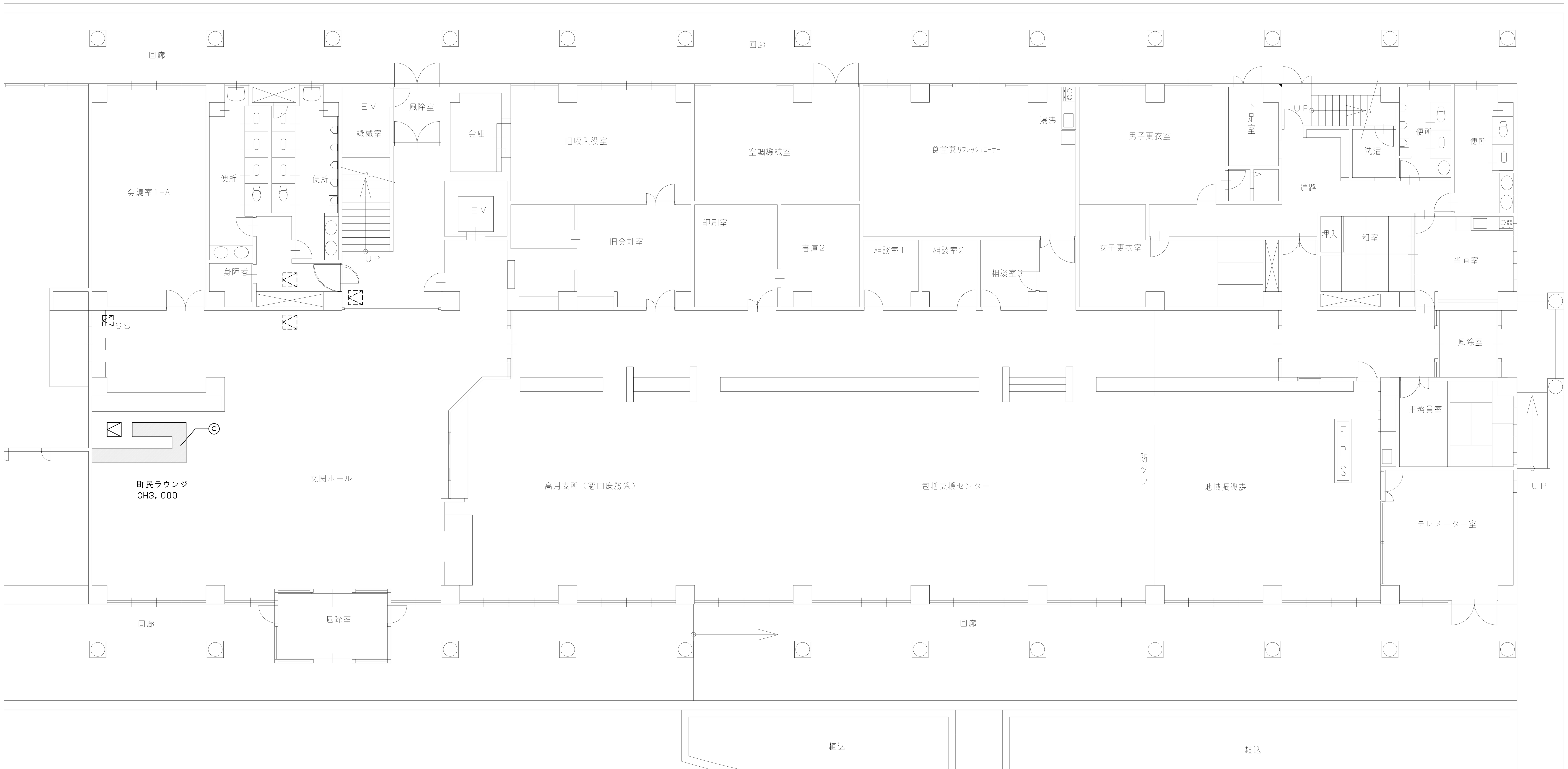

町民ラウンジ
吸込口　×1　脱着

凡例・その他

特　記　事　項	
（斜線ハッチ）	天井解体撤去　範囲
（網掛け）	天井解体復旧　範囲
△	新設天井点検口
△（破線）	既設天井点検口

注記
新設機器に合わせ既設天井材の解体復旧を行うこと。
天井材の解体復旧範囲の既設機器は、図面参照のうえ、着脱・移設・撤去を行うこと。
指示無き個所の天井高は2800～3300程度とする

仕上げ表	
Ⓒ	PB　t=12.5　ﾛｯｸｳｰﾙ化粧吸音板　t=12(ﾘﾌﾞ付)　軽天下地共

長浜市 NAGAHAMA	TITLE 高月支所空調設備改修工事	DARAWING NAME 1階平面図（新設）	No. 14052306	A	2／5

空調設備2階（新設）　1／100　（A3　1／200）

会議室2-A
スポット型熱感知器　×1　脱着
非常用照明　×1　脱着

めろん　多目的室
既設天井点検口　×1　撤去

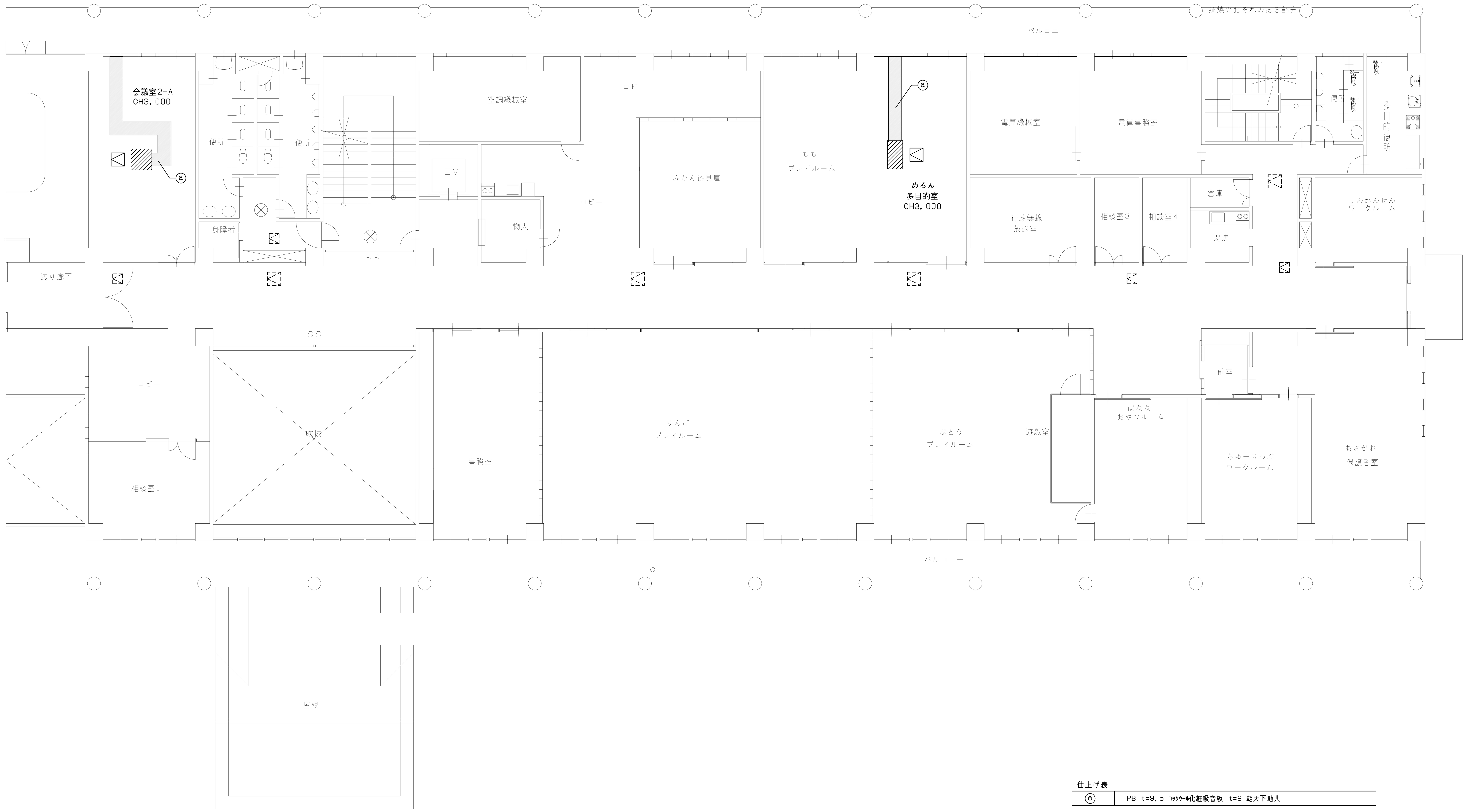

仕上げ表

ⓐ	PB　t=9.5　ﾛｯｸｳｰﾙ化粧吸音板　t=9　軽天下地共

長浜市 NAGAHAMA

TITLE	DARAWING NAME	No.　14052306
高月支所空調設備改修工事	2階平面図（新設）	A　3／5

空調設備3階（新設）　1／100　（A3 1／200）

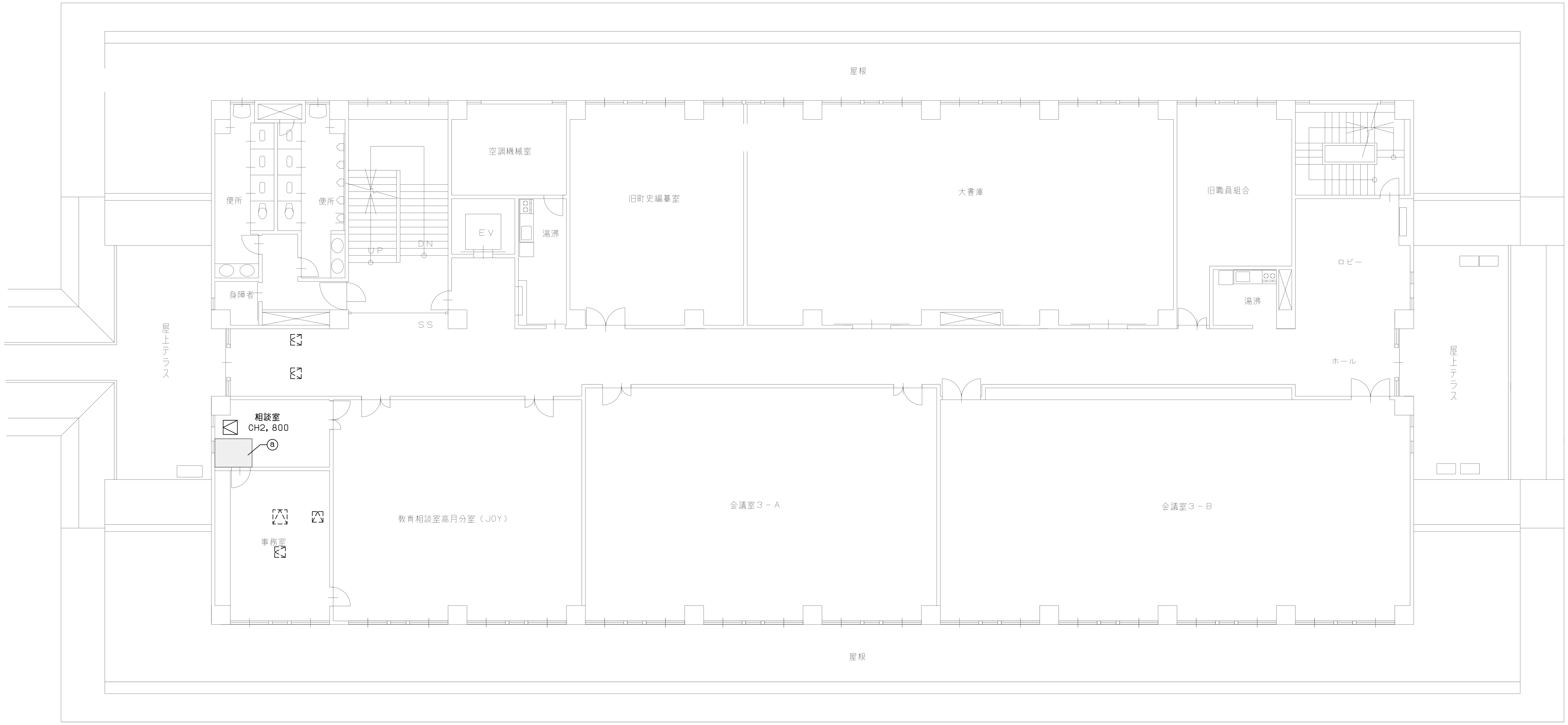

仕上げ表

ⓐ	PB t=9．5 ﾛｯｸｳｰﾙ化粧吸音板 t=9 軽天下地共

長浜市 NAGAHAMA	TITLE 高月支所空調設備改修工事	DARAWING NAME 3階平面図（新設）	No. 14052306 A 4／5

空調設備４階（新設）　1/100　（A3 1/200）

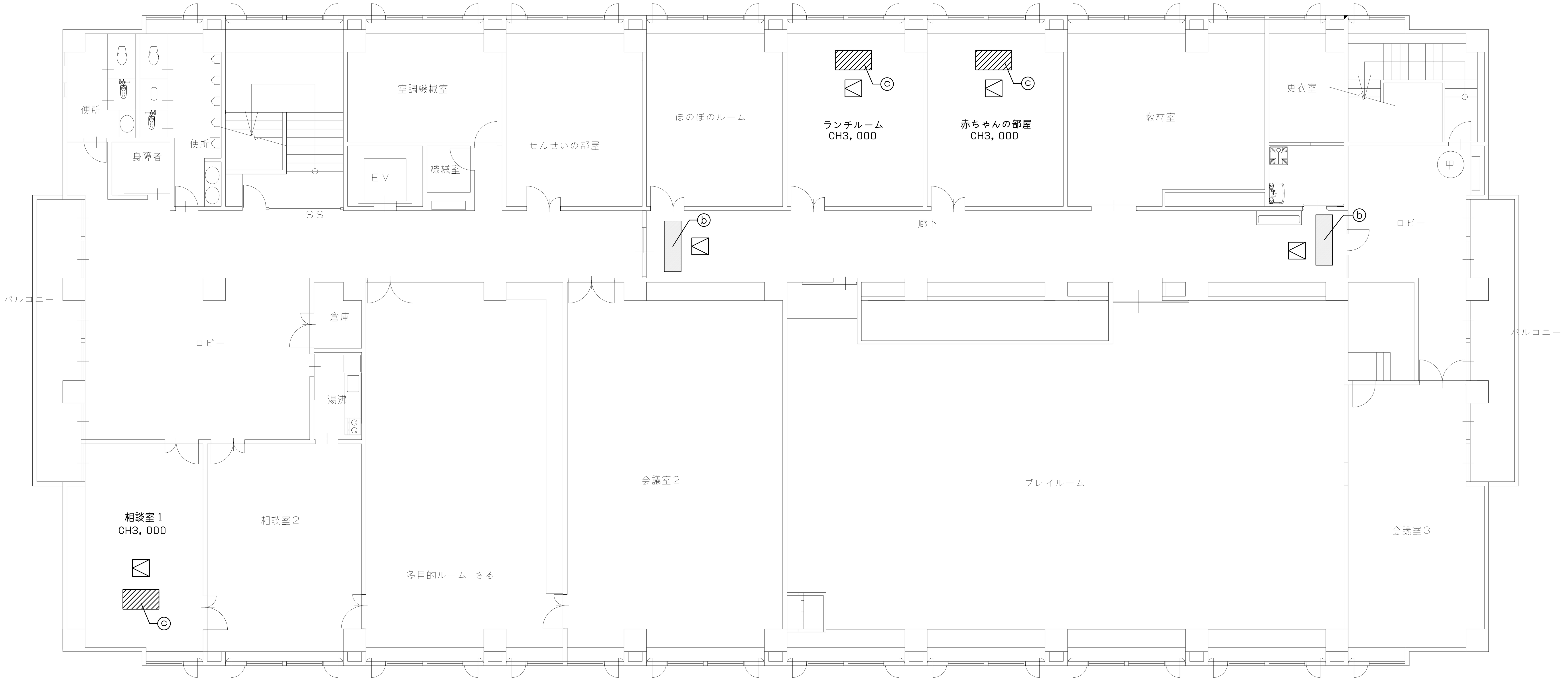

仕上げ表

ⓑ	PB t=12.5 ﾛｯｸｳｰﾙ化粧吸音板 t=9 軽天下地共
Ⓒ	PB t=12.5 ﾛｯｸｳｰﾙ化粧吸音板 t=12(ﾘﾌﾞ付) 軽天下地共

長浜市 NAGAHAMA	TITLE 高月支所空調設備改修工事	DARAWING NAME 4階平面図（新設）	No. A	14052306 5/5